ＪＡ埼玉中央

ＪＡバンク
埼玉中央農業協同組合

=JA埼玉中央をもっと知っていただくために=

新設した介護センター「いきいきデイサービスなごみ」

2018

ディスクロージャー誌

プ ロ フ ィ ー ル （単体ベース）　（平成30年3月31日現在）

埼玉中央農業協同組合（JA埼玉中央（愛称））

設　立　日	平成８年４月１日
本店所在地	埼玉県東松山市加美町１番20号
出　資　金	23億35百万円
店舗等の状況	本支店 24店舗、営農経済センター ３店舗、農産物直売所 10店舗、旅行センター １箇所、ガスセンター １箇所、食材センター １箇所、カントリーエレベーター ２箇所、ライスセンター ５箇所、米保管用低温倉庫 ２箇所、農産物出荷所 ５箇所、農機センター １箇所、自動車センター １店舗、ガソリンスタンド ８店舗（うちセルフスタンド７店舗）、介護センター ２箇所、資産管理センター １箇所、催事センター １箇所、セレモニーホール ３箇所
従業員数	４８５名

・総資産	２，９９５億３９百万円
・貸出金	３８５億７８百万円
・貯金*1・譲渡性預金	２，７５８億５９百万円
・純資産	２０３億３４百万円
・経常利益	４億５２百万円
・当期剰余金*2	３億３８百万円
・自己資本比率(単体)	１８．８７％

＊1　貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

＊2　当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

株式会社 比企アグリサービス

設　立　日	平成１９年２月１日
本店所在地	埼玉県東松山市加美町１番２０号
出　資　金	３０百万円
店舗等の状況	本社 １箇所、事業所 １箇所(所在地は店舗等一覧をご覧ください。)
組合が有する株式等の割合	１００％(なお、組合の他の子会社等が有する株式等はございません。)
従 業 員 数	１０名

・総資産	８６百万円
・純資産	７４百万円
・経常利益	５百万円
・当期純利益	４百万円

※　本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※　本誌は、農業協同組合法第54条の３に基づき作成したディスクロージャー資料です。

目　次

ごあいさつ ･････････････････････････ ２
ＪＡ綱領 ･････････････････････････ ３
経営理念・方針 ･････････････････････ ４
ＪＡ埼玉中央と地域社会 ･････････････････ ９
農業振興活動･････････････････････････ １０
地域貢献活動･････････････････････････ １１
リスク管理の状況･････････････････････ １２
自己資本の状況･･･････････････････････ １５
トピックス･･･････････････････････････ １６

【資料編】･････････････････････････ １７

ＪＡ埼玉中央の沿革（あゆみ）･･･ ８７
店舗等一覧･･･････････････････････ ８８
（株式会社比企アグリサービスの営業店舗等を含む）
開示項目一覧･････････････････････ ９０

ごあいさつ

平成２９年度における農業・農村・農協を取り巻く状況につきましては、農業従事者の高齢化や農業労働力の担い手不足、耕作放棄地や遊休農地の増加、人口減少によるライフスタイルの変化や地域経済・集落機能の低下など依然として厳しい状況が続いています。

昨年を振り返りますと、九州北部では人的被害を伴う豪雨災害が発生し、甚大な被害をもたらしました。関東甲信地方でも、大型台風の上陸、局地的豪雨や日照不足に伴い秋季の天候不順による作付けの遅れや農作物への生育停滞など、自然を相手にした栽培管理に苦労の多い１年でありました。

日本経済においては、雇用・所得環境の改善を背景に、景気、個人消費ともに緩やかな回復基調が続いていると言われる中、近隣諸国の情勢や海外経済の動向、金融資本市場の変動に留意する必要があり、暮らしが安定してきたと実感しづらい経済情勢でありました。国際情勢では、欧州連合（ＥＵ）と大枠合意した経済連携協定（ＥＰＡ）、米国を除く加盟１１カ国でＴＰＰの早期発効に向けての手続きが進められていますが、米国が要望している自由貿易協定（ＦＴＡ）により農業分野におきましても厳しい市場開放の強要を求めてくることが懸念されます。今後も政府の方針と動向に今まで以上に注視していくべき状況にあります。また農協改革につきましては、政府は改正農協法附則に基づき、自己改革の実施状況や組合員の事業利用状況を調査し、准組合員の事業利用規制のあり方を検討することとしています。「農協改革集中推進期間」の期限である平成３１年５月末が「農協改革」の大きな節目になることが想定されます。

このような中、当ＪＡにおきましても中期３か年運動計画で策定した自己改革工程表に基づき、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の３つの基本目標を掲げ、役職員が一体となって様々な自己改革に取り組んでおります。昨年７月には一部の正・准組合員アンケート調査を実施し、ＪＡに求める活動や期待など貴重なご意見や要望をいただきました。調査結果を踏まえ、自己改革の成果を組合員の皆様に「見える化」していくと共に自己改革の取り組みを加速していくため「自己改革実践検討委員会」を設置しました。今後の事業や活動を通じて、組合員の「アクティブメンバーシップ（組合員が積極的に組合の事業や活動に参加すること）」と准組合員に対しても理解促進を図り「農業振興の応援団」の拡大に向けて、更なる組織基盤の充実に取り組んでまいります。

さて、平成２９年度の稲作につきましては、８月からの長雨の影響が懸念されましたが、７月中旬まで天候に恵まれたこともあり、もみ数は「やや多い」となり、登熟は「平年並み」となったため県西部の作況指数は「１０２」となりました。当ＪＡでは、米の需給安定を図るため経営所得安定対策を活用した飼料用米等の作付転換を促し、昨年の飼料用米作付面積は約３１０ｈａの実績となりました。今後も主食用米の需給安定に向けた施策を関係機関と連携して、水稲栽培の充実を図ると共に引き続き３０年産の生産調整への参加を促し、生産者の所得確保に努めてまいります。

また、生産者と消費者の架け橋となる農産物直売所では、これからも新鮮で安全、安心な農産物の販売とＪＡ女性部を中心とした農への理解、地元への感謝の気持ちを育む「食農教育出前講座」をはじめ地域貢献活動にも取り組んでまいります。

施設整備につきましては、昨年７月に川島サービスステーションを管内７施設目となるセルフ化にリニューアルし、９月には、当ＪＡでは初となる介護施設「いきいきデイサービスなごみ」をオープンしました。同施設は、通所介護事業（デイサービス）に加え、既存の訪問介護事業（ホームヘルプ）、居宅介護支援事業（ケアマネジャー）を集約しました。多様化する組合員・地域住民のニーズに応えるため、福祉事業の複合展開を図ってまいります。また、同月には鳩山支店の新店舗をオープンし、敷地内整備も含め１２月には全ての工事を完了することができました。

事業面では、皆様のご協力により貯金については２，７５８億円をお預かりさせていただき、また、長期共済においては役職員一体となった取り組みを行い、１，１５７億円の実績を挙げることができました。また、購買品供給高９８億円、販売事業では３５億円の取り扱いとなりました。

農業、ＪＡに対する環境は時代と共に変化し、大きな転換期を迎えております。このような時代だからこそ協同の力を発揮し、この難局を乗り切るため組合員、地域の皆様との絆を深め、役職員が危機意識を持って協同組合組織としてＪＡの役割、使命に努めると共に地域に信頼されるＪＡ埼玉中央を目指してまいります。

今後とも、役職員一人一人が経営面に対する参画意識の高揚と意識改革を図り、総力を結集して、組合員・利用者皆様の期待と信頼に応え、地域社会への貢献と共生に努力してまいりますので、組合員各位の一層のご協力をお願い申し上げまして、平成２９年度の概況報告といたします。

平成30年7月

代表理事組合長

千野　寿政

ＪＡ綱領

Ⅰ．　ＪＡ綱領

ＪＡ綱領とは、ＪＡグループが活動を展開するにあたり、ＪＡグループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私どもＪＡ埼玉中央は、次に記す「ＪＡ綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

ＪＡ綱領　　－わたしたちＪＡのめざすもの－

わたしたちＪＡの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。更に、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

１．地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。

１．環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。

１．ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。

１．自主・自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に経営し信頼を高めよう。

１．協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

Ⅱ．　ＪＡ綱領の解説

ＪＡ綱領は、ＪＡの組合員、役職員が次の５つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。１番目が消費者に対して、２番目が地域住民に対して、３番目が事業の利用者に対して、４番目が出資者に対して、５番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

①　農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。

②　緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。

③　ＪＡの「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他のＪＡ、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。

④　「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表により的確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。

⑤　①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、ＪＡの活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営方針

＜ 経 営 理 念 ＞
「食」と「農」と「環境」を守り、地域の発展に貢献します。

Ⅰ． 基 本 方 針

ＪＡ埼玉中央は、ＪＡ埼玉県大会の決議を受け、「創造的自己改革への挑戦」をメインテーマとし、創意工夫による自己改革に取り組むことを、向う３か年の方針としました。

また、自己改革の実現に向け、組織を挙げて取り組むことを決意し、３つの基本目標として「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を掲げ、役職員が一体となって取り組んでまいります。

経営面では、事業伸長と組織基盤の拡充を図るため「経営管理の高度化」を継続して実施し、実効性の高いＰＤＣＡサイクルの実現を目指してまいります。

また、組合員の意思をＪＡ運営に反映し、組合員・利用者に対するサービス機能の強化に努めてまいります。

Ⅱ． 経 営 方 針

１ 指 導 事 業

事 業 方 針

わが国の農業は、担い手の高齢化、農畜産物の価格低迷により農業従事者の減少に歯止めがかからず、厳しい状況が続いています。

このような中、ＪＡ埼玉中央では、「創造的自己改革への挑戦」を、基本目標として「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の３項目を改革の柱に掲げ中期３か年運動計画の取り組みを進めてまいりました。

本年度は、中期３か年運動計画の最終年度として以下の事業の普及・拡大を着実に実践してまいります。

○ 担い手経営体及び多様な担い手の個別対応については、ＴＡＣが中心となり肥料・農薬及び生産・販売の提案、更に労働力軽減等の省力化技術の提案を継続的に実施します。また、「ＪＡ埼玉中央担い手サポートセンター」におきましても、継続的な部署間の連携に努めると共に情報の共有化による、総合事業での強みを発揮した対応を推進します。

○ マーケットインに基づく生産・販売事業については、現在進められているキムチ用白菜、飲料用人参、和菓子用栗及びフード会社へのキャベツ等の加工業務用野菜の生産拡大に努め、更に実需者との商談による業務用米の販売拡大を進め、有利販売に努めます。また、新規販売チャネルの拡大にも努めます。

○ 水稲栽培の省力化、低コスト生産技術の確立・普及については、肥料・農薬の銘柄集約による価格引き下げや土壌診断を活用した施肥設計提案の実施、低コスト省力化生産技術と組み合わせた総合的なコスト低減生産の提案を広く進め、普及・生産拡大を図ります。

○ 担い手の高齢化や世代交代による農業後継者不足については、地域営農ビジョンを基軸とした、集落営農・法人化等を推進し、農地及び地域農業の維持に努めます。また、繁忙期における人手不足等の対策として、労働者派遣事業を活用し、更に正組合員を対象とした求人専門サイト（第一次産業ネット）の紹介による農業労働力の確保に努めます。

○ 直売所において販売される農産物を、消費者との信頼関係を構築するため、農薬の適正使用・生産履歴記帳の指導により、常に記録を開示できる体制を確立し、消費者に安全・安心な農産物をお届けします。

２ 信 用 事 業

（１） 事業方針

健全性確保を前提とし、中期戦略（平成28年～30年度）の最終年度として、中期戦略に掲げた実践事項を確実に取り組み、目標・施策等の達成に向け取り組むこととします。

特に、農業所得増大及び地域活性化に資する機能を発揮するとともに、金融環境を踏まえ、収益性改善や利用者基盤の維持・拡大をより優先させる観点から、取引の質的向上（附帯取引拡大等）を進めるとともに、金融仲介機能の発揮及び内部管理態勢の強化を図るため、以下の実践事項に取り組んでまいります。

（２） 事業実施方策（重点実践事項）

① 農業メインバンク機能強化

ア．担い手対応力強化

ａ．「ＪＡ担い手サポートセンター」と連携をし、担い手経営体との関係強化・相談機能の強化を図ります。

ｂ．メイン強化先への全先恒常的訪問活動により一段の関係（再）構築・強化に取り組むとともに、ＪＡ内での事業間連携による担い手ニーズ・情報を共有し、総合事業体としてのサービスの提供を図ります。

ｃ．農業政策・農業金融等の基礎力を養成するため、他事業を含め「ＪＡバンク農業金融プランナー」並びに「農業経営アドバイザー」取得者の拡大を図ります。

イ． 農業資金シェア維持・向上に向け、多様なチャネルへのアプローチ等、態勢強化を図ります。

② 生活メインバンク機能強化

ア．事業量・シェア拡大

ａ．事業基盤確保に向けた個人貯金の増強を最重点事項とし、各キャンペーンの展開並びに年金受給口座の獲得を図ります。

ｂ．ローン利用者のメイン化・小口ローン強化による運用利回りの改善を図るため、住宅ローンを中心とする各種ローン利用者へのセット推進強化と、小口ローンを起点とした次世代層との取引拡大を図ります。

ｃ．大口利用者等の重層管理の徹底並びに恒常的訪問活動を実施するとともに、相続対策に係るサービスの提供により次世代との関係構築に取り組みます。

イ．収益・事業量を維持できる競争力の確保

ａ．窓口セールスロールプレイング大会を通じた窓口での顧客対応力・セールス力強化に取り組みます。

ｂ．ＪＡカード決済に係る他事業との連携による顧客利便性の向上に取り組みます。

③ 店舗戦略・チャネル戦略

ア．店舗事務効率化

ａ．信用事業店舗へＯＴＭの導入により、窓口事務効率化、堅確性向上を図ります。

ｂ．鍵管理機の導入による重要鍵の適切な管理及び管理事務の効率化を図ります。

イ．非対面チャネルの効果的活用

ａ．ＪＡネットバンク・メールオーダーの利用者促進による顧客への利便性の提供を図ります。

④ 業務基盤強化

ア．事務管理態勢の充実・基盤強化

ａ．店舗事務処理の事務処理水準の維持・向上に取り組みます。

イ．ＢＣＰ（事業継続計画）態勢の維持・向上を図るため、災害訓練の適切な実施並びに平時・初動時対応の定着化に取り組みます。

（３）健全性確保

総合事業運営を行う上で必要な金融機関標準の内部管理態勢の確保に向け、整備を進めます。

３　共　済　事　業

（１）　事　業　方　針

平成３０年度は、中期３か年運動計画の最終年度に当たることから、計画に掲げた各種目標の達成に向け、過去２年間の課題を踏まえた施策を実践してまいります。

また、生損保との競争激化や自然災害発生リスクの増大といった事業環境の変化に対応し、ＪＡ自己改革の着実な実践並びに事業基盤の維持・拡大に取り組むことといたします。

普及業務では、「複合渉外の利用者ニーズ対応力の強化」と「目指すべきスマイルサポーター体制の確立」に取り組むと共に、エリア戦略の浸透・定着による地域特性に合わせた提案活動を行い、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の実現を目指します。

窓口業務においては、契約者の皆様に最良のサービスを提供する為、新事務手続きの定着による迅速･適正な引受審査と支払査定並びに窓口対応力の向上と経営の健全性確保を図ります。担当者の計画的かつ段階的なスキルアップを目的とした巡回・勉強会・研修会を行い、ＪＡ共済コンプライアンス体制を一層強化し不祥事の未然防止に努めます。

自動車損害調査については、今年度より業務分担が変更され、ＪＡは事故受付・平日日中現場急行（県内ネットワーク含む）・事故相談を担当し、査定業務は県の自動車損害サービスセンターが一括して行うこととなります。当組合では、「事故相談センター」を設置し、「安心サポーター」が、自動車共済契約者の皆様が安心してお車を運転できる態勢の構築を図ってまいります。

さらに、万一の大規模災害発生時における加入者の安心を確保しうる万全な自然災害調査体制の継続的維持に努めます。

（２）　事業実施方策（重点実践事項）

①既契約世帯への深耕による保障拡充と次世代層・次々世代層との接点強化
②「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提案強化
③付加収入維持拡大に向けた取り組み強化
④エリア特性に応じた推進戦略の実践
⑤事故相談センターの確立と機能強化
⑥コンプライアンス態勢の徹底

４　購　買　事　業

事　業　方　針

購買事業については、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の３つを基本目標とする中期３か年運動計画の最終年度として継続した自己改革へ取り組みます。

○　生産資材につきましては、肥料・農薬の銘柄集約等による価格の引き下げや取引条件に応じた価格設定を進め、更に肥料の大口注文並びに大型規格農薬等に対応した直送価格を設定し、生産資材のコスト削減に取り組みます。また、予約購買・共同購入のメリットを活かし良質で低コスト資材の普及拡大と安定供給に努めてまいります。

○　生活資材につきましては、安全・安心な国産農産物と加工品を取り扱い環境にやさしい生活用品を取り扱ってまいります

○　農業機械事業につきましては、低コスト・省力化農業機械の提案と更なる整備技術の向上を図り、農繁期には迅速な対応ができる体制を整え信頼構築に努めてまいります。

また、農作業事故防止、安全作業の向上を目的とした大型特殊（農耕車限定）免許取得講習会を引き続き実施してまいります。

○　自動車事業につきましては、組合員・利用者の皆様に最新の車両の情報を提供し、自動車の販売促進に努めてまいります。

また、車検、法定点検、一般整備におきましても、組合員・利用者の皆様に満足いただけるようサービスの向上に努めてまいります。

○　燃料事業の給油所では、組合員・利用者の皆様へ、高品質で低価格な燃料の供給を行い、組合員・利用者の皆様に満足頂けるサービスステーションを目指してまいります。

家庭燃料のＬＰガスでは、「ふれあい活動」を通して、組合員・利用者の皆様に安全で安心してご利用いただけるよう心掛け、事業に取り組んでまいります。

○　葬祭事業につきましては、葬儀形態が多様化している状況の中、組合員・利用者の皆様に信頼される職員の育成に努めます。さらに、葬儀事前相談・法事・墓石等の相談業務を実施しサービスの向上を図ってまいります。

また、割引等の特典を活かせる「アグリ倶楽部」の新規加入促進を継続し、会員の拡大に努めてまいります。

５　販　売　事　業

事　業　方　針

米については、平成３０年産から水田農業政策の見直しが実施される中、水田経営の安定を図ると共に、食生活の多様化・高齢化による消費構造変化を踏まえ、需給バランスの取れた生産に取り組んでまいります。また、飼料用米・米粉用米・加工用米等を活用した栽培提案を進めてまいります。

「彩のきずな」の取り組みについては「キヌヒカリ」の後継品種として、病害虫の抵抗性および高温障害への適応性を有する品種である事から､生産者に展示圃･実証圃の設置及び栽培暦・栽培講習会等により周知を図ってまいります。そして、食生活の変化に対応した中外食向けの業務用米への一部取り組みも進めてまいります。

麦・大豆については、水田フル活用、遊休農地の解消、更には実需者の要望に対応した生産提案を進め農業所得向上に努めてまいります。

野菜・果樹・花卉・畜産等については、担い手の高齢化、後継者不足等の課題はありますが、ＴＡＣを中心に栽培指導の徹底を図り、良品質な農産物の生産に努めてまいります。

農産物直売所については、来店客数、販売高等は順調に推移しております。この状況を維持させるため、地元野菜の生産拡大及び消費者との交流を深め、とうもろこし・さつま芋・枝豆・水稲等の収穫体験も進めてまいります。

６　旅　行　事　業

事　業　方　針

旅行事業については、組合員・利用者のニーズに応えられるよう最新の情報収集に努め、お客様の立場にたったサービスと満足いただける商品提案に取り組んでまいります。

７　宅地等供給事業

事　業　方　針

宅地等供給事業については、組合員の大事な資産を守るための組織活動及び組合員向けの研修会等を開催し、資産の有効活用の支援に努めてまいります。また、相続・税務相談などが年々増えていることから、各種税務相談等の総合的な支援に取り組んでまいります。

８　保　管　事　業

事　業　方　針

生産者と消費者の物流の拠点として、「米・麦・大豆」の保管を担い、品質保持と事故防止に万全を期し安全・安心な農産物の流通に努めてまいります。

９　加　工　事　業

事　業　方　針

農産物直売所を中心に販売されている独自買取米等の販売拡大を進めると共に、地元農産物を活用した６次化商品の開発に取り組み、広く地産地消の推進に努めてまいります。

10　利　用　事　業

事　業　方　針

効率的な乾燥調製施設（カントリーエレベーター・ライスセンター）の利用を図るため、玄米色彩選別機を活用した良品質な米･麦の供給に取り組み生産者等の信頼構築に努めてまいります。

11　介 護 事 業

事　業　方　針

介護事業については、多様化している組合員・地域住民のニーズに応えるため、訪問介護事業（ホームヘルプ）・居宅介護支援事業（ケアマネジャー）・通所介護事業（デイサービス）の複合的展開を図ると共に、住み慣れた地域で安心して暮らせるサービスの提供に努めてまいります。

Ⅲ．経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

特に、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇経営管理方針

１ 経営管理計画

（１）経営管理の重点事項

事業伸長と組織基盤の拡充を図るため、現在取り組んでいる「経営管理の高度化」については、目標の明確化、適切な実績把握、支店との情報共有を図ることによって実効性の高いＰＤＣＡサイクルの更なるレベルアップを目指してまいります。また、経営の健全性や透明性を確保するため、自己資本比率の適正な情報開示、安全性・信頼性の積極的なＰＲに取り組むと共に一層の自己資本の充実を図ってまいります。

経営体質強化のために第３次支店統廃合及び店舗整備に関する協議を重ねると共に、支店、事業所、施設の機能見直しによる管理体制の充実と「固定資産の減損会計」を踏まえた遊休資産の利活用及び合理化・効率化対策を推進してまいります。また、信用事業・共済事業・経済事業等部門別独立採算制の確保を図るべく、各事業にわたりバランスの取れた収益構造を目指してまいります。

さらに、職能資格制度を中心とした人事制度の適正な運営と能力開発等人事労務管理を進め、平成３０年度において次の事項を重点に経営にあたってまいります。

① 経営管理の高度化「Ｃからはじまるｐｄｃａ」
② 組合経営の透明性・健全性の確保
③ 営農指導など専門職員育成に向けた体制強化
④ 第３次支店統廃合及び店舗整備計画の具体化
⑤ 多様な広報手段を駆使した情報発信の強化
⑥ 組合員の運営参画体制の構築
⑦ 組合員の意思反映のためのメンバーシップ強化
⑧ 総合事業を活かした地域社会への貢献

（２） リスク管理の重点事項

社会的・公共的責任の大きいＪＡにおいては、法令・ルール等を厳格に遵守することが求められており、違法行為や社会規範を逸脱するような行動は信用の失墜につながり、経営に多大な影響を及ぼすリスクとなります。

また、平成３１年度から公認会計士監査が義務付けられることから、制度の導入までに内部統制整備の取り組みを強化いたします。

そのため以下のリスク管理体制を強化し、不祥事・事務ミスの防止に取り組んでまいります。

① コンプライアンス委員会の開催
② コンプライアンス態勢の整備・強化
③ コンプライアンス研修会の実施
④ 組合事業の内部統制の整備
⑤ ＣＳ運動の実施及び５Ｓ活動の推進
⑥ ヘルプライン（内部通報制度）の受付対応
⑦ 苦情・相談等の対応
⑧ 不祥事件等の対応及び事務ミス防止への取組み
⑨ 自店検査の実施
⑩ 連続職場離脱の実施
⑪ 防犯体制の強化

（３） 組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

ＪＡが組合員等利用者の負託に応え、地域における機能・役割を担う専門教育を進めてまいります。

① 組合員組織（農家組合長・生産協力組織等）、役員、職員等階層別の人づくりの展開と教育研修体制の整備
② 人材育成基本方針に基づいた全職員に均等な啓発機会の提供、継続的な研修の実施及び専門的知識を有する職員の人材育成
③ のうきょうだよりや機関紙（農業新聞・家の光・地上等）、ホームページを通じた理解醸成、教育機能の確立

ＪＡ埼玉中央と地域社会

ＪＡ埼玉中央は、東松山市、比企郡、秩父郡東秩父村を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当ＪＡでは、皆様からお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当ＪＡは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

ＪＡ埼玉中央は、組合員の皆様や地域のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせて頂いています。

組合員の皆様･地域のお客様

うち組合員数:　26,717　人

※ＪＡにおける「組合員」とは？
地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。
また、組合員以外のお客様へも一定の範囲内でＪＡのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達の状況

当ＪＡでは、お客さまのニーズにお応えするため、懸賞金付定期貯金や公的年金お受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

貯金･積金残高
275,859 百万円

出　資　金	2,335 百万円
貯金･積金	275,859 百万円

ＪＡ埼玉中央

常勤役員数	６名
職　員　数	４８５名
店　舗　数	２４店
ＡＴＭ設置台数	３６台
営農経済センター	３店舗
ガソリンスタンド	８店舗
直　売　所	１０店舗 等

地域への資金供給の状況（貸出金に関する事項）

お客様からお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高
38,578百万円

（単位：百万円）

組　合　員	29,231
地公体等	4,857
そ　の　他	4,490

＊制度融資の実績
農業近代化資金　72百万円

＊農業支援融資商品
営農ローン/
ＪＡ農機ハウスローン　etc.

＊個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

文化的･社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）

(1)「地域との共生」を基本理念に小さな活動からを合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動を通じて文化的･社会的貢献活動を展開しています。

(2)利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。

※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(3)『のうきょうだより』やホームページを通じて情報提供やご意見を承っていますのでご利用ください。
〔ＪＡホームページ〕

貸出金以外の運用に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のためＪＡ県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

ＪＡ県信連等預金残高	217,182百万円
有　価　証　券　残　高	22,903百万円

組　合　員　の　皆　様　・　地　域　の　お　客　様

※ 計数は、平成30年３月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

※ 記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

農業振興活動

農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取組み

当ＪＡ埼玉中央は、「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組んでいます。また、生産資材価格の引き下げを実現するため、競合するホームセンター等の商品の価格・品質を把握し、同等の商品でＪＡの取扱価格が高い場合は、仕入先との協議等を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組みます。

これらの取り組みを通し、中期経営計画で策定したとおり、30 年度までに販売品販売高を１０％増額します。

農業の担い手育成に向けた取組み

当ＪＡ埼玉中央は、「新たな食料・農業・農村基本計画」（平成２７年３月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

特に、営農経済センターを中心とした相談窓口の強化及びＴＡＣ活動による担い手への情報提供、栽培指導を徹底し、農家所得の向上に努めています。また、販路を特定した契約栽培等の生産拡大を進め、多様な担い手に対する対応強化も図っています。

更に、今後集落営農、認定農業者等に農地集積が行われる農地中間管理事業についても取り組みを進め、効率的な農業経営をサポートすると共に、遊休農地等の解消にも積極的な対応に努めてまいります。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取り組みます。

地域貢献活動

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

ＪＡ埼玉中央は、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業や福祉事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当ＪＡは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やＪＡの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んで行きたいと思っています。

＜地域社会に貢献する活動＞

①地域住民を対象としたカルチャー教室(大正琴教室・３Ｂ体操・しめ縄教室・生け花教室等)
②地域の清掃活動(環境美化活動の取り組み)
③自然災害に対するボランティア等の体制づくり
④献血活動
⑤福祉団体への寄贈・寄付
⑥小学校への寄贈（横断旗、児童図書、野菜苗等）
⑦中学生社会体験チャレンジ事業
⑧交通安全運動・防犯活動への取り組み「地域安全に関する協定」（東松山・小川・西入間警察署）
⑨自治体との防災協定締結
「災害時における主食供給等の協力に関する協定」（東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町）
「災害時における燃料供給に関する協定」（東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・比企広域市町村圏組合）
⑩総合健康診断活動

＜くらしの活動関係＞

①田んぼのいきもの調査の取り組み
②景観環境保全活動の取り組み
③環境保全・循環型農業生産を通じた連携
④グリーンツーリズムなど農村と都市との交流・連携
⑤市民農園の取り組み
⑥体験農園の取り組み
⑦市民農園スクール（農業塾）の設置
⑧子ども110番等の防犯活動の取り組み
⑨子育て支援の取り組み
⑩食農教育出前講座の取り組み
⑪新規就農者、団塊世代等、就農相談窓口の設置等
⑫「夏休みこども村」による子どもの農村宿泊体験の取り組み

リスク管理の状況

Ⅰ．リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、ＩＴ技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、ＪＡを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、ＪＡが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

ＪＡが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。ＪＡは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当ＪＡでは、ＪＡバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当ＪＡをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるＪＡをめざして日々リスク管理態勢の向上に努めております。

リスク管理体制

当ＪＡでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための審査課を設置するとともに、情報セキュリティー委員会やリスク統括課を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。

一方、ＪＡ埼玉中央全体のリスク管理の基本的な方針は、当ＪＡが決定し、子会社はその基本方針に則り、それぞれの管理体制を整備してリスク管理を行っています。

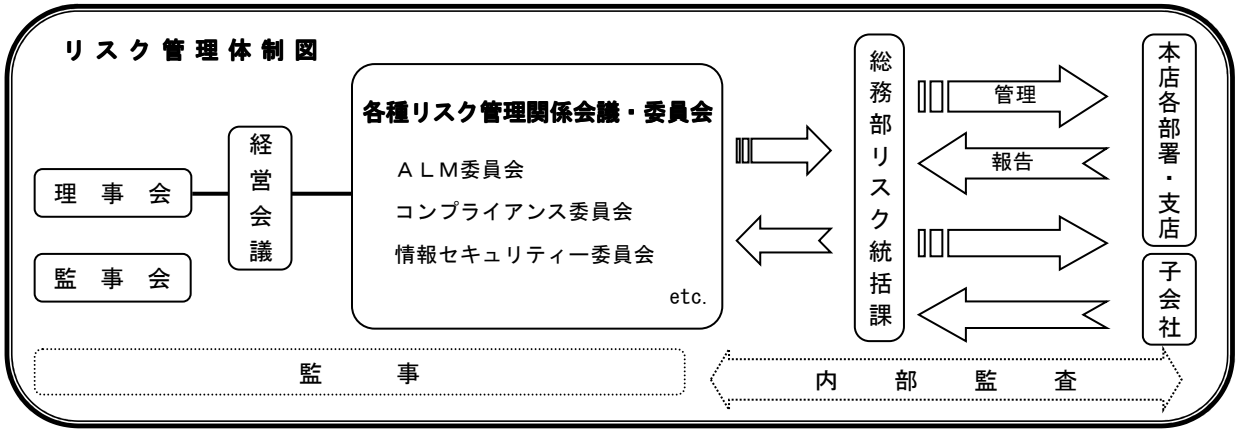

◆　信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当ＪＡでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

◆　市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当ＪＡでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたＡＬＭ委員会等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

◆　オペレーショナルリスク管理

（オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

ＪＡ埼玉中央では、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

ＪＡ埼玉中央では、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○　流動性リスク管理：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当ＪＡでは、資金調達の構成や資金の流動性をＡＬＭ委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統ＪＡグループ全体で対応する体制も整えています。

○　事務リスク管理：事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当ＪＡでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、ＪＡ埼玉中央の全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○　情報資産リスク管理：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当ＪＡでは、系統ＪＡグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの２重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、ＪＡ埼玉中央の全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

Ⅱ．コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、ＪＡが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるＪＡは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当ＪＡでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

コンプライアンス体制と運営

当ＪＡでは、コンプライアンス統括部署をリスク統括課として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、各室部にはコンプライアンス責任者を、各室部・支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを配布し周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。更に、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。

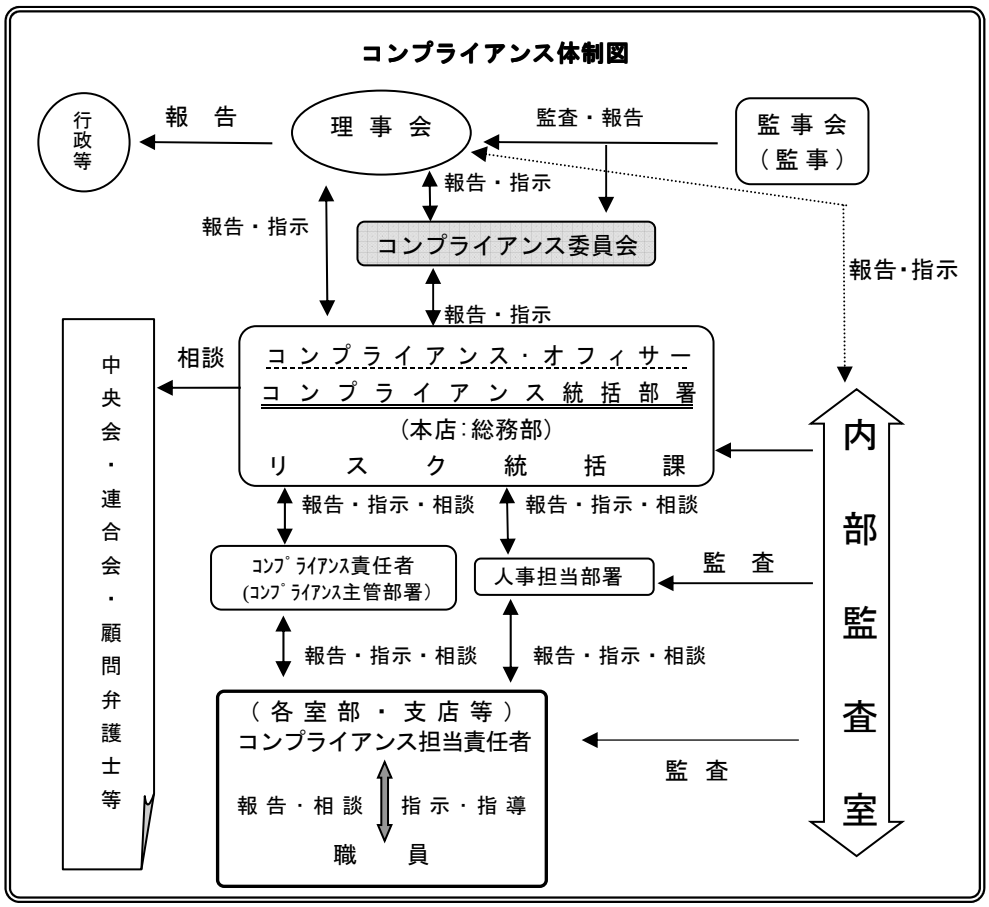

Ⅲ．金融ＡＤＲ制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口は各支店、本店各担当部署が承ります。（月～金 午前９時～午後５時）（電話番号は「店舗等一覧」に掲載しておりますのでご覧ください）

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

埼玉弁護士会仲裁センター

①の窓口または埼玉県ＪＡバンク相談所（電話：048－823-7231）にお申し出ください。

・共済事業

一般社団法人　日本共済協会　共済相談所　（電話：03-5368-5757）

一般財団法人　自賠責保険･共済紛争処理機構　（電話：本部0120-159-700）

公益財団法人　日弁連交通事故相談センター　（電話：本部0570-078325）

公益財団法人　交通事故紛争処理センター　（電話：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

Ⅳ．内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当ＪＡでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査室を設置し、リスクの種類・程度に応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

また、ＪＡ埼玉中央では、同監査室による子会社についても計画的に内部監査を実施し、グループ全体の健全性確保に向けた取り組みを行っています。

自己資本の状況

自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年３月末における自己資本比率は、18.87％となりました。

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

（注）以下で使用している用語については、「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　資本調達手段の種類　普通出資

コア資本に係る基礎項目に算入した額2,335,396千円（前年度 2,323,799千円）

（平成30年3月31日　現在）

トピックス

セルフ化へリニューアルオープン！

7月15日、川島サービスステーションがセルフスタンドにリニューアルオープンしました。オープン記念イベントとして、ガソリン・軽油を大特価で販売、洗車代の値引や野菜の詰め合わせなどもプレゼントされ、多くのお客様で賑わいました。

自然を満喫！夏休みこども村

7月26日～28日、16回目となる「夏休みこども村」が群馬県片品村で行われ、管内の小学生116名が参加しました。参加した子供たちは川遊びやホタル観賞、キャンプファイヤーや野菜収穫体験などを楽しみ、夏休みの良い思い出となりました。

「新」鳩山支店　完成！

9月11日、鳩山支店敷地内に新店舗が完成し、テープカット式典を行い、営業をスタートしました。周辺地域との調和のとれた外観に壁面にはガラスを多く取り入れ、明るい店内となっています。

小川町と協定で地域貢献

10月11日、当ＪＡと小川町は「災害時における物資等の供給協力に関する協定」を結び、調印式を行いました。千野組合長は「万が一の際には町と連携し、町民生活の早期安定のため出来る限りの地域貢献を果たしていきます」と話しました。

大切な人形・ぬいぐるみを供養

10月29日、西部セレモニーホールにて人形・ぬいぐるみ・ペット供養祭が行われました。地元の方々を中心に326名が訪れ、人形・ぬいぐるみ1,955体、可愛がっていたペットの写真が持ち込まれ、住職の読経により手厚く供養が行われました。

【資料編】

	ページ
組合に関する状況	18
地区・組織図・役員・組合員数・職員数	
組合員組織	
主な事業の内容	20
ＪＡ埼玉中央の事業・業務のご案内	
株式会社比企アグリサービスの事業・業務のご案内	
業績・財務関係の状況（単体）	28
業績の概要	
主要な経営指標等の推移	29
財務諸表	30
貸借対照表	
損益計算書	
注記表等	
剰余金処分計算書（又は損失金処理計算書）	
部門別損益計算書	
確認表	
各種事業の状況	43
信用事業の状況	
リスク管理債権及び金融再生法開示債権	
共済事業の状況	
購買事業の状況	
販売事業の状況	
その他事業の状況	
経営諸指標	56
自己資本の充実の状況	57
業績・財務関係の状況（連結）	66
連結子会社の概況	
組織図・役員	
業績の概要及び連結決算の収支状況	
主要な経営指標等の推移	67
連結財務諸表	68
連結貸借対照表	
連結損益計算書	
連結注記表等	
連結剰余金処分計算書	
リスク管理債権	
事業別経常収益等	
連結自己資本比率	

組合に関する状況

地　　区

当ＪＡの営業地区は、東松山市、比企郡、秩父郡東秩父村です。

組 織 図

（平成３０年４月１日現在）

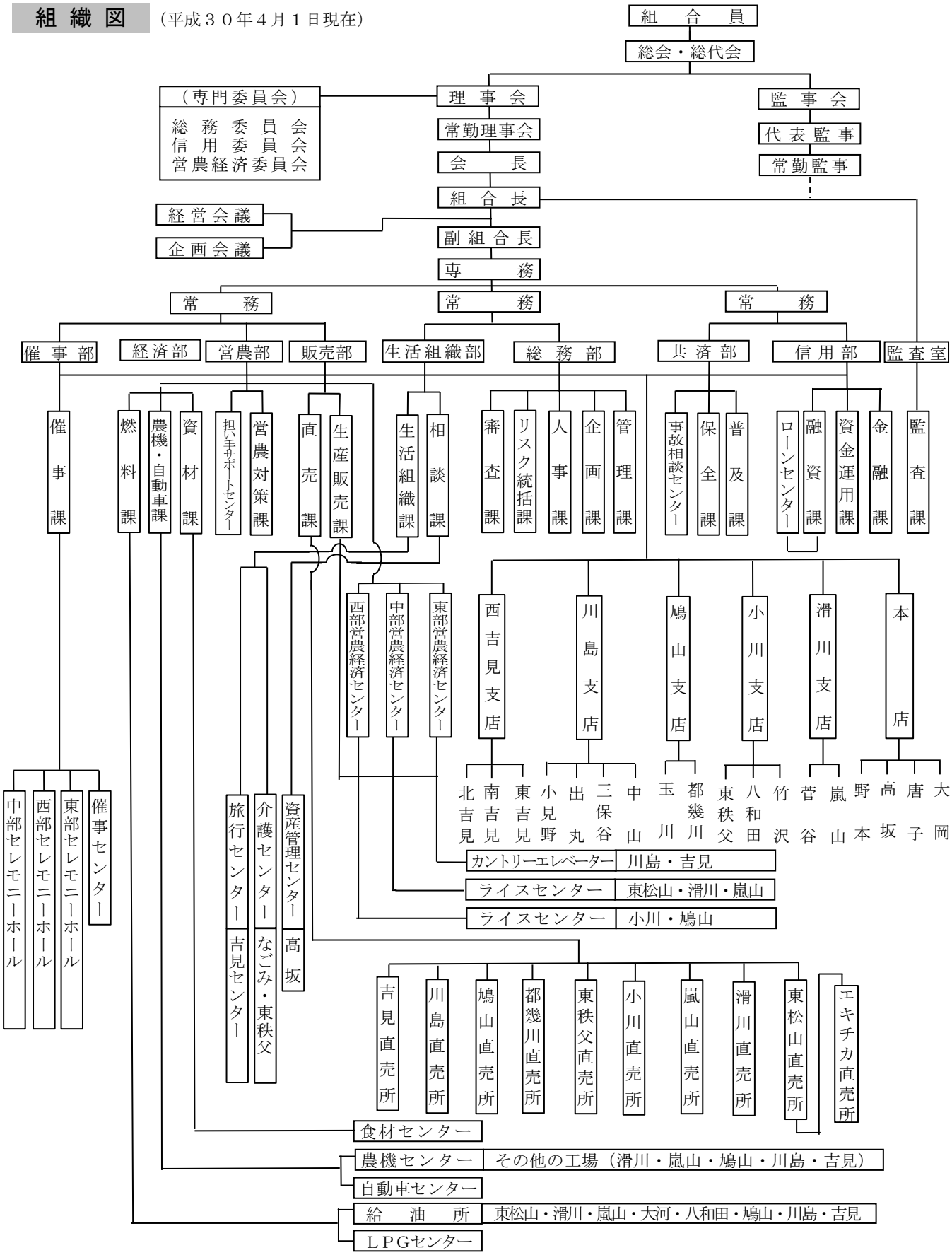

（注）これまでの営農部を営農と販売の２部体制にし、さらに営農部を営農対策課と担い手サポートセンターの２課に編成しました。その他、内部牽制・効率化を図るため諸用な組織変更を行いました。

役　　員 （平成30年７月１日現在）

組合長理事	千野寿政	理事	栗嶋美津江	理事	渡邉定由
副組合長理事	糸部喜夫	理事	内野郁夫	理事	原川　功
常務理事	飯野　宏	理事	福室茂男	理事	森田康司
常務理事	橋本健司	理事	加藤紀行	理事	小宮一博
常務理事	大澤利宏	理事	木村一男	理事	嶋田貴司
理事	榎本惠一	理事	秋庭俊子	理事	田嶋晴夫
理事	佐藤守朗	理事	贄田基司	理事	浜中治郎
理事	小澤　秀	理事	田島克美	理事	保泉きよ子
理事	北堀高茂	理事	初雁秀男	代表監事	伊藤吉幸
理事	髙柳太一郎	理事	神田　隆	副代表監事	矢部克治
理事	島田佳一郎	理事	加藤由夫	監事	齊藤和洋
理事	利根川洋治	理事	野口和友	常勤監事	永田　宏
理事	森田信彦	理事	細田幸司	員外監事	齊藤　満

※　当ＪＡでは、農協法第30条の２による「経営管理委員」制度は採用していません。

組合員数

区　分	平成29年３月期	平成30年３月期
正組合員	13,248	13,453
うち個人	13,214	13,416
うち法人	34	37
准組合員	12,430	13,264
うち個人	12,345	13,180
うち法人	85	84
合　計	**25,678**	**26,717**

職員の状況

区　分	平成29年３月31日			平成30年３月31日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一般職員	302	129	431	316	138	454
営農指導員	30	0	30	30	0	30
生活指導員	0	2	2	0	1	1
合　計	**332**	**131**	**463**	**346**	**139**	**485**

※但し、パートは除きます。

組合員組織等 （平成30年３月31日現在）

組織の名称	代表者氏名	主な活動内容	支部数	構成人員
農家組合	―	農協事業の協力	551	12,704
支店運営協力委員会	―	支店の業務運営に対する助言	24	210
女性部	栗嶋美津江	福祉活動（ミニデイサービス）等	9	696
埼玉中央のうきょう土地・資産活用研究会	加島隆光	資産活用に関し、必要とされる講習及び視察等	1	50
年金友の会	山崎清司	年金受給者によるゴルフ、グラウンドゴルフ、ゲートボール大会等親睦及び健康増進	9	18,288
共済友の会	吉野　明	会員の健康診断、会員のつどい等	9	3,817
主穀生産組合	―	米麦・大豆生産過程の調査等	15	989
直売所出荷組合	―	地産地消の活動、栽培講習会、生産工程管理記帳運動	9	1,382
花卉生産組合	―	花卉研修会、花卉市場研修	3	120
果樹・野菜組合	―	栽培講習会	13	276
養蚕・畜産部会	―	畜産・飼育研修会、共進会参加等	2	12
青年部	髙山隆史	協同組合運動の推進、消費者交流、農畜産物の安全・安心、食農教育等	1	61

主な事業の内容

ＪＡ埼玉中央は、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様が、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、くらしに役立つさまざまな事業を展開しております。当ＪＡが行う主な事業について、ご案内いたします。

《ＪＡ埼玉中央の事業・業務のご案内》

信　用　事　業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「ＪＡバンク」と称しております。

このＪＡバンクは、ＪＡ・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、ＪＡバンクグループとして大きな力を発揮しています。

更に、平成14年１月に策定された「ＪＡバンク基本方針」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、ＪＡバンクグループは、独自の「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」により「ＪＡバンク、セーフティネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

貯　金　業　務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

【貯金商品一覧】

種　類		特　色	期　間	お預入金額
当　座　貯　金		日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上
納税準備貯金		税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくと納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時 入金は随時	1円以上
普　通　貯　金		いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のお財布や家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上
貯　蓄　貯　金		普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用金利が段階的に高くなります。（金利情勢などにより、各段階の金利が同じになる場合もございます。）お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でＯＫです。	出し入れ自由	1円以上
	定期	いざという時、自動融資（定期貯金の90%、最高200万円）が受けられます。（スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可）	自動継続扱い （1ヶ月～5年）	（ス/変/期） １円以上 （大）１千万円以上
定期貯金	通　知　貯　金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは２日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	５万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は１年複利で、大変お得です。３年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	最長3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利（お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。3年・4年・5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1ヶ月～5年	1円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1年・2年・3年	1円以上
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上
財形貯金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。（財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。（財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1円以上
定　期　積　金		みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	1,000円以上
積立定期貯金		エンドレス型、満期型、年金型の３種類があります。	種類によって 分かれます	1円以上

譲渡性貯金	大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	７日～５年	１千万以上 １千万単位
ＪＡ教育資金 贈与専用口座	教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した３０歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで（口座開設・新規預入は平成31年3月29日まで）	１円以上 1,500万円以下
ＪＡ結婚・子育て資金 贈与専用口座	結婚・子育て資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。結婚・子育て資金を受贈した２０歳以上５０歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が50歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで（口座開設・新規預入は平成31年3月29日まで）	１円以上 1,000万円以下
年金定期貯金 「結いの恵み」	国産農畜産物を中心とするギフトカタログの抽選権が付与された年金定期貯金です。ご利用いただける方は、当ＪＡで年金を受給されている方（指定手続き中を含む）で、年金受給の継続を条件としています。	１年	50万円以上

【ご契約にあたって】

※　ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※　新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により取引時確認をさせていただきますので、運転免許証等本人確認書類の提示が必要となります。

◆〈便利さ〉を生かした通帳……総合口座・普通貯金

◆有利に大きくふやす……定期貯金・積立定期貯金

◆くらしの夢を育てる……定期積金

◆明日への財産づくりに……財形貯金

融　資　業　務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【ローン商品一覧】

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
ＪＡ 住宅ローン (JA リフォームローン)	一定かつ安定した収入のある満 20 歳以上満 66 歳未満の方（完済時満８０歳未満）	住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 (ﾘﾌｫｰﾑﾛｰﾝは、住宅の増改築資金)	5,000 万円以内 (ﾘﾌｫｰﾑﾛｰﾝは、1,000 万円以内) (10 万円単位)	3 年～35 年 (ﾘﾌｫｰﾑﾛｰﾝは、1 年～15 年)	・元金均等毎月返済（住宅ローン） ・元金均等毎月返済ボーナス併用（住宅ローン） ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・抵当権の設定（ﾘﾌｫｰﾑﾛｰﾝは原則、抵当権の設定は不要） ・基金協会保証（団信付保）
ＪＡ 小口ローン	一定かつ安定した収入のある満 18 歳以上の方（完済時満 71 歳未満）（満 20 歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります）	生活に必要な資金で使いみちは自由 (負債整理資金・事業資金は除きます)	10 万円以上 500 万円以内 (1 万円単位)	6 ヶ月～7 年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証
ＪＡ 教育ローン	一定かつ安定した収入のある満 20 歳以上の方（完済時満 71 歳未満）	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	10 万円以上 1,000 万円以内 (1 万円単位)	6 ヶ月～ 15 年以内	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証（団信付保）
ＪＡ マイカーローン	一定かつ安定した収入のある満 18 歳以上満７５歳未満の方（完済時満８０歳未満）（満 20 才未満は農業者、給与所得者の方に限ります）	自動車･バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、自動車ローン借換に必要な資金	10 万円以上 1,000 万円以内 (1 万円単位)	6 ヶ月～10 年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証
ＪＡ カードローン	一定かつ安定した収入のある満 18 歳以上満 65 歳未満の方（満 20 歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります）	生活に必要な資金	極度額 50 万円以内 (10 万円単位)	1 年（自動更新）（満 70 歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
ＪＡ ワイドカードローン	一定かつ安定した収入のある満 20 歳以上満 65 歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 500 万円以内 （10 万円単位） （農業経営者以外の方は極度額 300 万円以内）	1 年（自動更新） （満 65 歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証
ＪＡ 農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満 18 歳以上の方（完済時満 80 歳未満） 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人･任意団体	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10 万円以上 3,600 万円以内 （所用資金の範囲内） （1 万円単位）	1 年～15 年 （他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内）	・元金均等毎月返済 ・元金均等年 1 回・年 2 回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年 1 回・年 2 回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証
ＪＡ 営農ローン	一定かつ安定した収入のある満 20 歳以上満 79 歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300 万円以内 （100 万円単位）	1 年（自動更新） （満 79 歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満 20 歳以上満 79 歳未満の方） 【法人】 直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】 農業経営に必要な運転資金	極度額 1,000 万円以内 （100 万円単位）	1 年（自動更新） （満 79 歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証（借入額 500 万円超は抵当権を設定）
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満 20 歳以上満 79 歳未満の方） 【法人等】 直近決算で繰越欠損のない法人･任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人等】 農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 （10 万円単位）	1 年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
アグリ マイティー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満 18 歳以上の方（完済時満 80 歳未満） 【法人等】 直近決算で繰越欠損のない法人･任意団体	・農業生産、あるいは農産物の加工等に必要な設備資金・運転資金 ・再生可能エネルギー利用の取組に必要な設備取得等資金	10 万円以上 3,600 万円以内 （1 万円単位） ＊法人等の場合は 10 万円以上 7,200 万円以内 ＊再生可能エネルギー利用にかかる資金の場合は 5,000 万円以内	２０年以内	・元金均等毎月返済 ・元金均等年 1 回・年 2 回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年 1 回・年 2 回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 ＊必要に応じ担保を設定
ＪＡ 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある満 20 歳以上の方（完済時満 71 歳未満）	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	10 万円以上 1,000 万円以内 （運転資金は、500 万円以内） （10 万円単位）	1 年～10 年 （運転資金は、1 年～5 年）	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証（原則、抵当権の設定は不要）
ＪＡ 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満 20 歳以上の方（完済時満 71 歳未満）	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100 万円以上 4 億円以内 （10 万円単位）	1 年～30 年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・抵当権の設定 ・基金協会保証

※　各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内容
㈱日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※　上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）がご必要の時はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

内国為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当ＪＡの窓口・ＡＴＭから全国のどこの金融機関へでも送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

その他サービス業務

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのＪＡバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及び郵便局、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（郵便局、セブン銀行、イーネットATM、ローソンATMでは預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

種　　類	内　　容
内国為替業務	全国の金融機関（ＪＡ、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立を安全、確実に行えます。
国債窓口販売業務	国債の募集を取り扱っています。（本店と23支店でご利用できます。）
投資信託窓口販売業務	各種の投資信託の募集を取り扱っています。（本店でご利用できます。）
キャッシュサービス	カード1枚で、貯金の入出金･残高照会などが、当JAの本支店をはじめ、全国の提携金融機関やゆうちょ銀行のATMでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のＡＴＭ（セブン銀行、イーネットＡＴＭ、ローソンＡＴＭ）でもご利用できます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払が手数料なしに利用できるサービスです。
ＡＴＭ振込	当ＪＡのＡＴＭを利用して簡単な操作で振込みがご利用いただけます。※現金でのご利用はできません。
自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金(電気･ガス・水道・電話・NHK)、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
振込サービス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当ＪＡ本支店のほか県内各ＪＡの本支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
インターネットバンキング	お客さまのインターネットに接続可能なパソコン、スマートフォン、携帯電話を通じて、貯金残高・入出金明細の照会や振込・振替をご利用できるサービスです。
定時自動送金サービス	住宅家賃･仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当ＪＡ本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
ＪＡカード	「Mastercard●」･「VISA」ブランドのクレジットカードにＪＡ独自のサービスを付加したＪＡカードの発行や、加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
貸金庫	貯金証書、権利書などの重要書類、貴重品など大切な財産を安全に保管いたします。（本店・高坂支店・小川支店でご利用できます。）
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。
年金相談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。

ＪＡ埼玉中央の金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様に対して適正な勧誘を行います。

１．組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
２．組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
３．不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
４．電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆様のご都合に合わせて行うよう努めます。
５．組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
６．販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆様からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

各 種 手 数 料（平成30年７月１日現在）

【為替手数料】

種類			利用区分	当ＪＡの同一店宛	当ＪＡの他店宛	県内系統ＪＡ宛	県外系統ＪＡ宛	他金融機関宛
送金			普通扱(1件につき)		648円	648円	648円	648円
振込	窓口	電信（各１件につき）	３万円未満	—	216円	432円	432円	648円
			３万円以上	216円	432円	648円	648円	864円
		文書（各１件につき）	３万円未満	—	216円	432円	432円	648円
			３万円以上	216円	432円	648円	648円	756円
	定時自動送金	電信（各１件につき）	３万円未満	—	108円	216円	324円	432円
			３万円以上	—	324円	432円	540円	648円
		文書（各１件につき）	３万円未満	—	108円	216円	324円	432円
			３万円以上	—	324円	432円	540円	540円
	現金自動化機器（ＡＴＭ）（各１件につき）		１万円未満	—	108円	216円	216円	324円
			１万円以上３万円未満	—	108円	216円	216円	432円
			３万円以上	—	216円	432円	432円	648円
	インターネット/モバイル（各１件につき）		３万円未満	—	108円	108円	108円	216円
			３万円以上	—	216円	216円	216円	324円

【手形・小切手取立手数料その他】

種類			手数料
代金取立	普通扱い	１通につき	648円
	至急扱い	１通につき	864円
その他	送金・振込の組戻料	１件につき	648円
	取立手形の組戻料	１通につき	648円
	不渡手形の返却料	１通につき	648円
	取立手形店頭呈示料	１通につき	648円
	（648円を超える経費を要する場合は、その実費）		

【手形・小切手発行手数料】

種類	手数料
小切手帳　１冊50枚綴り	648円
約束手形帳　１冊25枚綴り	540円
為替手形帳　（1枚）	32円
借入専用約束手形（１枚）	—
マル専手形　（1枚）	540円
マル専当座開設手数料	3,240円

【署名鑑印刷サービス】

種類	手数料
署名鑑登録手数料（手形・小切手）	3,240円
署名鑑変更手数料（手形・小切手）	3,240円
小切手帳　１冊50枚綴り	648円
約束手形帳　１冊25枚綴り	540円
為替手形　（1枚）	32円

【融資関係手数料】

手数料項目			手数料
固定金利選択型資金（賃貸施設資金）	特約期間設定		10,800円
	固定金利選択型への変更		21,600円
住宅ローン・住宅資金	新規実行		10,800円
	全額繰上償還	３年未満	2,160円
		３～７年未満	1,080円
		７年以上	無　料
	一部繰上返済		2,160円
	条件変更（金利条件を含む）		3,240円
	特約期間設定		5,400円
	固定金利選択型への変更		5,400円
統一ローン・一般資金（共済担保貸付は除く）	新規実行		1,080円
一般担保貸付（共済担保貸付）	新規実行		2,160円
カードローン	新規契約・極度額変更		1,080円
	ローンカード再発行		1,080円
条件変更	軽微なもの		1,080円
	重要なもの（金利条件含む）		3,240円
信用調査及び担保の調査、保管に係る費用			実　費

【国債の保護預かり手数料】

種類	手数料
保護預かり手数料　年間（毎年4/20に1年分）	無料

【円貨両替（窓口）】

	希望金額の合計枚数		
	500枚まで	501枚～1,000枚まで	1,001～2,000枚まで
手数料	324円	432円	648円

※　2,000枚以上は、1枚以上1,000枚以下増すごとに324円を加算する。

※　1日に1回限り。100枚までを無料とする。

【その他の手数料】

種類	手数料
残高証明書等発行（貯金・貸出）1通あたり	432円～864円
融資証明書発行　1通あたり	1,080円
取引履歴明細表発行1通（１口座）過去3年分まで	2,160円
取引履歴明細表発行1通（1口座）過去3年分を越える期間1ヶ月毎	540円
その他証明書（お客様指定様式等）	2,160円
自己宛小切手発行　1通あたり	540円
通帳・証書再発行　1件あたり	1,080円
ＩＣキャッシュカード発行・更新	無料
ＩＣキャッシュカード再発行	1,080円
ＪＡカード（一体型）発行・再発行・更新	無料
ＪＡネットバンク利用手数料（１ヶ月）	無料
法人ＪＡネットバンク利用手数料（1ヶ月） 基本サービス（照会・振込サービス） 基本サービス＋データ伝送サービス	 1,080円 2,160円
ローンカード再発行	1,080円

【貸金庫使用料（月額）】

種類	手数料
小型貸金庫（D439mm.×W294mmH113.未満）	1,080円

【金銭収納】

種類	手数料
株式・出資払込金保管証明書（１通）	10,800円
株式・出資払込金取扱証明書（１通）	10,800円
株式・出資払込金取扱手数料	1,080円

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

共　　済　　事　　業

ＪＡ共済は、組合員・利用者の皆様が不安なく暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

死亡、病気、ケガ、老後などの「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆様の毎日のくらしをバックアップしていきます。ＪＡ共済では、これからも皆様のパートナーとして「安心」をお届けします。

また、ＪＡ共済は、組合員・利用者の皆様への優れた保障の提供とサービスの向上を図るために、ＪＡグループとして共栄火災との連携を強化していきます。

更に、保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資材の改善等の見直しに取り組んでいます。

【主な 共済 商 品 の 一 覧】

長期共済（共済期間が５年以上の契約）

種　類	内　　容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引受緩和型 終身共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一のときの保障が確保できます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
定期生命共済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
引受緩和型 医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。
介護共済	一生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護２～５に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。身体障害者福祉法に定める1～4級の障害を保障します。
予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※　この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※　このほかにも、みどり国民年基金（第1号被保険者の上乗せ年金）などがあります。

短期共済（共済期間が５年未満の契約）

種　類	内　　容	種　類	内　　容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身･ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。		

※　この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

購　買　事　業

営農経済センターでは、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。また、農機センター・自動車センターでは、農業機械や自動車の修理・販売を行っています。

燃料事業では、組合員・利用者の満足頂けるサービスステーションとして、高品質で低価格な燃料を供給しております。

葬祭事業においては、組合員の要望にお応えできるような施行と、より充実したサポートに努め、ご利用者のご要望に添えるような３セレモニーホールの施設運営と充実を目指しております。

販　売　事　業

米については、食生活の多様化、高齢化による消費構造変化を踏まえ需給バランスの取れた栽培提案に取り組んでおります。麦・大豆については、水田フル活用、実需者の要望に対応した生産を進め、農業所得向上に努めております。野菜・果樹・花卉・畜産等については、営農経済センターやＴＡＣの指導により良品質な農畜産物の生産・販売に努め、業務用加工野菜の契約にも取り組んでおります。農産物直売所については、より伸張させるため、地元野菜の生産拡大と新規組合員の募集及び消費者との交流の場として収穫体験等も進めてまいります。

加　工　事　業

農産物直売所を中心に販売している独自買取米等の取扱量の拡大と地元産農産物のＰＲを行って、地産地消を推進しております。

利　用　事　業

効率的な乾燥調整施設（カントリーエレベーター、ライスセンター）の利用をすすめながら、玄米色彩選別機を活用した良品質な米・麦を供給し、生産者の信頼構築に努めてまいります。

作業受委託事業

担い手の高齢化、後継者不足が進む中、当組合が設立した（株）比企アグリサービスが農作業の受託事業を中心に農業の維持・発展と併せ、耕作放棄地等の解消に努め、地域農業の補完的機能を担っております。

保管倉庫事業

「米・麦・大豆」の保管を担い、品質保持と事故防止に万全を期し、安全・安心な農産物の流通に努めております。

営　農　指　導　事　業

地域農業を支える多様な担い手の経営安定を図るため、ＪＡとしての組織・基盤強化を行い、関係機関と連携のもと、担い手の農業経営の実態を捉えた技術指導・経営指導等、総合的な事業支援を一体的に行います。

資　産　管　理　事　業

「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っています。

生　活　・　相　談　事　業

組合員や地域の皆様と共に歩む生活指導・女性部は健康増進事業・ミニデイサービス・食農教育出前講座・料理講習・手芸教室・しめ縄作り・共同購入・加工品の農産物直売所での販売活動を行っております。

また、相談事業では法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効活用などの資産管理相談などの総合的な相談機能により、くらしの全般にわたったサポートをしております。

旅　　行　　事　　業

（株）農協観光の旅行代理業として、宿泊、ＪＲ、航空、観劇等さまざまな手配業務を行っております。また農協観光が企画実施の国内・海外の募集型旅行や受注型企画旅行、受託契約しているパッケージ商品の販売を行っております。

介　護　・　福　祉　事　業

急激な高齢化社会を迎え、介護の重要性が高まっている中、組合員とその家族及び地域住民に、より良い介護サービスを提供しております。

《株式会社　比企アグリサービスの事業・業務のご案内》

当ＪＡ埼玉中央の子会社（株）比企アグリサービスは、ＪＡと連携しながら組合員と地域の皆様に役立つサービスを提供しております。その内容は、次のとおりです。

事業系統図

ＪＡ埼玉中央
- 本支店（２４店）、営農経済センター（３店舗）、給油所（８店舗）、直売所（１０店舗）　他
- 子会社１社　株式会社比企アグリサービス

農　作　業　受　託　事　業

田の耕うん・代かき、田植え、麦刈り、稲刈り作業や、畑及び休耕田の雑草刈取（残土の埋立地は除く）及び耕うん作業等を行います。

水　稲　育　苗　事　業

水稲優良苗の確保のため、コシヒカリ・キヌヒカリ・彩のかがやきの育苗を行っています。

農地利用集積円滑化事業

農地を預けたい農家と農業経営の規模拡大を希望する農家等の農地の貸し借りについてご相談ください。

農　業　の　経　営

経営規模は水稲１７ha、畑作１４０a（人参、キャベツ、小松菜等）の農業の生産を行います。

受　託　配　送　事　業

平成20年1月より、直売所間の農産物の配送業務を行っています。

業績・財務関係の状況（単体）

《業績の概要》

信用事業

貯金

地域に密着した金融機関として、ＪＡ利用者に対する取引・サービス提供の拡大を進めた結果、年間増額54億円、残高は2,758億円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行いましたが、年間15億円増額となり、貸出残高は385億円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が仕向為替3万3千件、249億円で、被仕向為替31万件、551億円となりました。

国債窓口販売業務は、中期国債、割引国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱実績は－百万円となりました。

共済事業

組合員、地域の皆様の家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は1,157億円を挙績し、保有契約高は6,356億円となりました。

また、年金共済新契約高においても2億2千万円、自動車共済新契約18,436件ご加入いただきました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために経済部を中心に取扱体制の確立に努めた結果、98億円の取扱実績となりました。

販売事業

直売所を中心とした販売を主に、共販・契約販売等販売強化に努めた結果、35億円の取扱高となりました。

保管事業

「米・麦・大豆」の集荷・保管を中心に、農産物検査手数料等の収益を含め1,895万円の取扱実績となりました。

加工事業

地元産米の加工販売を中心に、消費者ニーズを捉えた販売体制を進めた結果、1,603万円の事業収益を得ることができました。

利用事業

乾燥調整施設を主に精米・製粉施設、育苗センター等、組合員の作業省力化を図り、消費者・実儒者に安全・安心・高品質な農産物の供給に努めた結果、1億7千万円の取扱実績となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめ共済事業、購買事業等各事業とも収益確保に努め、経費の節減等にも積極的に取り組んだ結果、法人税等を控除した当期剰余金につきましては3億3千万円を計上することができました。自己資本比率については、18.87%となりました。

主要な経営指標等の推移

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
出資金（百万円）	2,338	2,328	2,313	2,323	2,335
（出資口数）	(2,338万口)	(2,328万口)	(2,313万口)	(2,323万口	(2,335万口)
単体自己資本比率（%）	22.12%	20.81%	20.63%	18.89%	18.87%
職員数（人）	457人	451人	457人	463人	485人

（単位：百万円、%、人）

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
総資産額	287,894	288,906	292,108	294,209	299,539
貸出金	40,498	39,458	38,799	37,044	38,578
有価証券	29,578	28,334	26,127	24,598	22,903
貯金	264,591	265,587	268,494	270,388	275,859
純資産額	19,267	19,587	20,047	20,186	20,334
経常収益	16,563	15,386	14,084	13,704	14,069
信用事業収益	2,269	2,226	2,177	2,134	2,107
共済事業収益	1,252	1,263	1,384	1,350	1,302
農業関連事業収益	3,116	2,747	2,859	2,831	2,917
その他の事業収益	9,923	9,147	7,826	7,389	7,742
経常利益	657	536	587	540	452
当期剰余金	472	450	451	435	338
剰余金配当の金額	149	150	151	158	158
出資配当額	46	46	45	45	46
事業利用分量配当額	103	104	105	112	112

＊　当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

＊　総資産および貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

財務諸表

■ 貸 借 対 照 表

（単位：千円）

科　目	平成29年３月期（平成29年３月31日）	平成30年３月期（平成30年３月31日）	科　目	平成29年３月期（平成29年３月31日）	平成30年３月期（平成30年３月31日）
（ 資 産 の 部 ）			（ 負 債 の 部 ）		
1　信用事業資産	274,369,923	279,381,924	1　信用事業負債	270,508,787	275,968,998
（1）現金	1,008,396	998,583	（1）貯金	270,388,978	275,859,272
（2）預金	212,049,870	217,182,346	（2）借入金	47,988	39,179
系統預金	212,048,386	217,182,204	（3）その他の信用事業負債	71,819	70,545
系統外預金	1,484	142	未払費用	44,334	30,285
（3）有価証券	24,598,558	22,903,695	その他の負債	27,484	40,260
国債	2,444,295	2,090,989	2　共済事業負債	1,007,269	796,475
地方債	8,476,119	8,438,754	（1）共済借入金	130,663	148,116
政府保証債	105,100	103,570	（2）共済資金	495,747	302,824
金融債	－	－	（3）共済未払利息	1,501	1,945
社債	13,573,042	12,270,381	（4）未経過共済付加収入	374,418	338,549
（4）貸出金	37,044,820	38,578,631	（5）共済未払費用	901	1,195
（5）その他信用事業資産	219,742	239,861	（6）その他の共済事業負債	4,038	3,843
未収収益	194,992	206,868	3　経済事業負債	535,622	516,466
その他の資産	24,749	32,993	（1）経済事業未払金	498,019	477,306
（6）貸倒引当金	△551,464	△521,194	（2）経済受託債務	36,692	38,738
2　共済事業資産	138,700	157,501	（3）その他の経済事業負債	910	422
（1）共済貸付金	130,663	148,116	4　雑負債	665,183	614,850
（2）共済未収利息	1,501	1,945	（1）未払法人税等	63,878	49,989
（3）その他共済事業資産	7,039	8,014	（2）資産除去債務	117,627	117,269
（4）貸倒引当金	△503	△574	（3）その他の負債	483,677	447,591
3　経済事業資産	982,166	1,033,897	5　諸引当金	1,306,114	1,307,617
（1）経済事業未収金	661,975	658,907	（1）賞与引当金	152,090	137,480
（2）経済受託債権	43,274	40,111	（2）退職給付引当金	1,077,587	1,111,550
（3）棚卸資産	269,172	325,229	（3）役員退職慰労引当金	76,436	58,586
購買品	196,826	235,055	負債の部合計	274,022,977	279,204,407
その他の棚卸資産	72,346	90,174	（ 純 資 産 の 部 ）		
（4）その他の経済事業資産	18,100	20,572	1　組合員資本	19,812,013	20,005,000
（5）貸倒引当金	△10,356	△10,922	（1） 出資金	2,323,799	2,335,396
4　雑資産	338,530	367,267	（2）資本準備金	10,054	10,054
（1） 雑資産	354,058	382,392	（3）利益剰余金	17,485,166	17,664,977
（2） 貸倒引当金	△15,528	△15,124	利益準備金	4,687,011	4,687,011
5　固定資産	4,356,635	4,563,705	その他利益剰余金	12,798,155	12,977,966
（1）有形固定資産	4,244,979	4,458,404	経営基盤強化積立金	74,893	74,893
建物	6,072,490	6,303,701	肥料協同購入積立金	2,936	2,936
機械装置	1,502,995	1,557,805	桑園専用肥料協同購入積立金	378	378
土地	1,810,716	1,786,778	税効果会計積立金	351,117	363,957
建設仮勘定	73,280	－	固定資産減損会計目的積立金	193,549	179,557
その他の有形固定資産	2,204,233	2,228,428	CE･RC施設機能維持目的積立金	40,325	149,292
減価償却資累計額	△7,418,737	△7,418,308	事務所等維持更新積立金	900,000	491,083
（2）無形固定資産	111,656	105,300	農業生産資材価格変動積立金	100,000	170,000
6　外部出資	13,810,104	13,810,104	財務基盤強化目的積立金	650,000	750,000
（1）外部出資	13,810,104	13,810,104	くらしの活動推進目的積立金	50,000	50,000
系統出資	13,080,535	13,080,535	農業生産拡大支援目的積立金	19,061	19,600
系統外出資	699,569	699,569	組織基盤強化目的積立金	－	8,519
子会社等出資	30,000	30,000	共済端末機等更新目的積立金	－	20,000
（2）外部出資等損失引当金	－	－	特別積立金	9,324,678	9,324,678
7　繰延税金資産	213,733	224,944	当期未処分剰余金	1,091,213	1,373,068
			（うち当期剰余金）	(435,826)	(338,043)
			（4）処分未済持分	△7,008	△5,428
			2　評価・換算差額等	374,804	329,937
			（1）その他有価証券評価差額	374,804	329,937
			純資産の部合計	20,186,817	20,334,938
資産の部合計	294,209,794	299,539,345	負債及び純資産の部合計	294,209,794	299,539,345

■ 損 益 計 算 書

（単位：千円）

科　目	平成29年３月期 平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで	平成30年３月期 平成29年４月１日から 平成30年３月31日まで
1　事業総利益	**4,638,886**	**4,566,466**
(1) 信用事業収益	2,134,662	2,107,186
資金運用収益	1,949,880	1,942,848
(うち預金利息)	(1,179,077)	(1,167,309)
(うち有価証券利息)	(290,457)	(276,908)
(うち貸出金利息)	(480,343)	(436,043)
(うちその他受入利息)	(1)	(62,587)
役務取引等収益	61,507	60,944
その他事業直接収益	71,515	39,289
その他経常収益	51,758	64,103
(2) 信用事業費用	248,247	235,447
資金調達費用	78,436	45,487
(うち貯金利息)	(75,392)	(43,116)
(うち給付補填備金繰入)	(2,059)	(1,516)
(うち譲渡性貯金利息)	—	(30)
(うち借入金利息)	(979)	(816)
(うちその他支払利息)	(4)	(6)
役務取引等費用	13,359	13,426
その他事業直接費用	45	—
その他経常費用	156,406	176,534
(うち貸倒引当金戻入益)	(△26,292)	(△14,262)
信用事業総利益	**1,886,414**	**1,871,738**
(3) 共済事業収益	1,350,769	1,302,030
共済付加収入	1,243,530	1,229,198
共済貸付金利息	3,159	3,529
その他の収益	104,043	69,302
(4) 共済事業費用	75,671	73,484
共済借入金利息	3,195	3,529
共済推進費	49,717	50,440
共済保全費	2,446	2,212
その他の費用	20,312	17,301
(うち貸倒引当金繰入額)	(1)	(71)
共済事業総利益	**1,257,097**	**1,228,546**
(5) 購買事業収益	9,678,761	10,075,241
購買品供給高	9,495,091	9,880,451
修理サービス料	133,619	136,539
その他の収益	50,050	58,250
(6) 購買事業費用	8,449,341	8,889,447
購買品供給原価	8,277,338	8,696,876
修理サービス費	91	65
その他の費用	171,911	192,504
(うち貸倒引当金戻入益)	(△3,955)	—
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(566)
購買事業総利益	**1,229,420**	**1,185,793**
(7) 販売事業収益	472,609	522,101
販売品販売高	237,775	290,833
販売手数料	222,469	219,349
その他の収益	12,365	11,918
(8) 販売事業費用	297,039	336,094
販売品販売原価	227,609	274,721
その他の費用	69,430	61,373
販売事業総利益	**175,570**	**186,006**
(9)保管事業収益	16,942	18,955
(10)保管事業費用	2,349	1,978
保管事業総利益	**14,593**	**16,976**
(11)加工事業収益	9,997	16,038
(12)加工事業費用	1,632	6,392
加工事業総利益	**8,365**	**9,646**

科　目	平成29年３月期 平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで	平成30年３月期 平成29年４月１日から 平成30年３月31日まで
(13)利用事業収益	165,826	171,158
(14)利用事業費用	69,827	83,710
利用事業総利益	**95,998**	**87,447**
(15)旅行事業収益	5,076	5,030
(16)旅行事業費用	411	379
旅行事業総利益	**4,665**	**4,651**
(17)宅地等供給事業収益	15,897	18,281
(18)宅地等供給事業費用	1,363	1,168
宅地等供給事業総利益	**14,534**	**17,113**
(19)介護事業収益	68,637	90,669
(20)介護事業費用	45,137	44,846
介護事業総利益	**23,500**	**45,823**
(21)指導事業収入	13,020	17,530
(22)指導事業支出	102,293	104,807
指導事業収支差額	**△89,273**	**△87,277**
2　事業管理費	**4,262,922**	**4,334,849**
(1) 人件費	3,210,681	3,269,458
(2) 業務費	337,574	322,602
(3) 諸税負担金	106,835	109,613
(4) 施設費	603,730	629,866
(5) その他事業管理費	4,100	3,309
事　業　利　益	**375,963**	**231,616**
3　事業外収益	**172,572**	**224,392**
(1) 受取雑利息	388	339
(2) 受取出資配当金	146,538	158,412
(3) 賃貸料	12,439	10,528
(4) 貸倒引当金戻入益	—	403
(5) 償却債権取立益	708	647
(6) 雑収入	12,497	54,060
4　事業外費用	**8,282**	**3,614**
(1) 支払雑利息	1,092	1,069
(2) 雑損失	6,815	2,544
(3) 貸倒引当金繰入	374	—
経　常　利　益	**540,253**	**452,394**
5　特別利益	**2,100**	**41,315**
(1) 一般補助金	2,100	—
(2) 固定資産処分益	—	41,315
6　特別損失	**28,213**	**57,495**
(1) 固定資産処分損	19,662	37,052
(2) 固定資産圧縮損	2,100	—
(3) 減損損失	6,450	20,442
税引前当期利益	**514,139**	**436,214**
法人税・住民税及び事業税	93,802	92,278
法人税等調整額	△15,489	5,892
法人税等合計	**78,312**	**98,171**
当期剰余金	**435,826**	**338,043**
当期首繰越剰余金	**408,323**	**446,903**
税効果会計積立金取崩額	**—**	**6,174**
CE・RC施設機能維持目的積立金取崩額	**159,674**	**50,707**
事務所等更新維持積立金取崩額	**—**	**508,916**
農業生産拡大支援目的積立金取崩額	**938**	**400**
減損損失積立金取崩額	**6,450**	**20,442**
信用端末機等更新積立金取崩額	**50,000**	**—**
合併20周年記念事業目的積立金取崩額	**30,000**	**—**
組織基盤強化目的積立金取崩額	**—**	**1,480**
当期未処分剰余金	**1,091,213**	**1,373,068**

■ 注 記 表 等

平成29年３月期 （平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）	平成30年３月期 （平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）
１　重要な会計方針に係る事項に関する注記 **（１）次に掲げる資産の評価基準及び評価方法** ①　有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア．満期保有目的の債券　　：償却原価法（定額法） イ．子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 ウ．その他有価証券 ａ．時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） ｂ．時価のないもの：移動平均法による原価法 ②　棚卸資産 ア．購買品（イ.を除く購買品） 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ．その他の棚卸資産（認証米・契約米・催事に係る購買品等） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法**)**	**１　重要な会計方針に係る事項に関する注記** **（１）次に掲げる資産の評価基準及び評価方法** ①　有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア．満期保有目的の債券　　：償却原価法（定額法） イ．子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 ウ．その他有価証券 ａ．時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） ｂ．時価のないもの：移動平均法による原価法 ②　棚卸資産 ア．購買品（イ.を除く購買品） 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ．その他の棚卸資産（認証米・契約米・催事に係る購買品等） 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
（２）固定資産の減価償却の方法 ①　有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,925千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しており、上記以外の10万円以上20万円未満の減価償却資産3,405千円について、取得価格を一括して償却しています。 ②　無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。	**（２）固定資産の減価償却の方法** ①　有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,979千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しており、上記以外の10万円以上20万円未満の減価償却資産3,471千円について、取得価額を一括して償却しています。 ②　無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。
（３）引当金の計上基準 ①　貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の９により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は111,619千円です。 ②　賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③　退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ア．退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した	**（３）引当金の計上基準** ①　貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は111,619千円です。 ②　賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③　退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア．退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した

額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

④　役員退職慰労引当金
役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

⑤　外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

（４）消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

（５）決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

（６）長期前払費用の処理方法
農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

２　会計方針の変更に関する注記
減価償却方法の変更
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。
この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ628千円増加しています。

（追加情報）
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

３　表示方法の変更に関する注記
農業倉庫業法が平成28年４月に廃止されたため、これまで損益計算書の「農業倉庫事業」としていたものについては、「保管事業」として表示しています。

４　貸借対照表に関する注記
（１）資産に係る圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	877,157千円
機械装置	419,666千円
土地	17,997千円
構築物	108,824千円
車両	17,382千円
器具備品	61,815千円
計	1,502,841千円

（２）担保に供されている資産
以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種　類	金　額	目　的
系統預金	600千円	水道料金収納事務取扱に係る担保
系統預金	6,700,000千円	為替決済に関する保証金

（３）子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	9,338千円
子会社に対する金銭債務の総額	68,471千円

（４）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	205,383千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円

（５）貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額は、55,083千円、延滞債権額は1,058,629千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

④　役員退職慰労引当金
役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

（４）消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

（５）決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

（６）長期前払費用の処理方法
農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

２　貸借対照表に関する注記
（１）資産に係る圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	877,157千円
機械装置	419,666千円
土地	17,997千円
構築物	108,824千円
車両	17,382千円
器具備品	61,815千円
計	1,502,841千円

（２）担保に供されている資産
以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種　類	金　額	目　的
系統預金	6,700,000千円	為替決済に関する保証金

（３）子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	9,723千円
子会社に対する金銭債務の総額	65,809千円

（４）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	71,611千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円

（５）貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額は、27,050千円、延滞債権額は1,063,861千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額はありません。
なお、３ヵ月以上延滞とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,113,712千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

５　損益計算書に関する注記

（１）子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

①　子会社との取引による収益総額	28,436千円
うち事業取引高	20,436千円
うち事業取引以外の取引高	8,000千円
②　子会社との取引による費用総額	47,866千円
うち事業取引高	47,866千円
うち事業取引以外の取引高	－千円

（２）減損損失に関する注記

①　共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
本店、各営農経済センターについては、独立したキャッシュフローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

②　当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場　所	用　途	種　類・金　額	その他
小川町東小川3-9-3	遊休資産	土地　6,450千円	業務外固定資産

③　減損損失を認識するに至った経緯
業務外固定資産については土地の時価が著しく減少しており、減損の兆候に該当しております。
この内、旧東小川支店の資産は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

④　回収可能価額の算定方法
旧東小川支店の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は地価公示価格等に基づき算定しています。

６　金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②　金融商品の内容およびそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③　金融商品にかかるリスク管理体制
ア．信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に信用部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。
イ．市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応でき

貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額はありません。
なお、３ヵ月以上延滞とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,090,911千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

３　損益計算書に関する注記

（１）子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

①　子会社との取引による収益総額	38,866千円
うち事業取引高	30,866千円
うち事業取引以外の取引高	8,000千円
②　子会社との取引による費用総額	48,772千円
うち事業取引高	48,772千円
うち事業取引以外の取引高	－千円

（２）減損損失に関する注記

①　共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
本店、各営農経済センターについては、独立したキャッシュフローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

②　当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場　所	用　途	種　類・金　額	その他
旧西吉見ｻｰﾋﾞｽｽﾃｰｼｮﾝ	遊休資産	土地　20,442千円	業務外固定資産

③　減損損失を認識するに至った経緯
旧西吉見サービスステーションについては、土地の時価が著しく減少し、減損の兆候に該当しています。平成29年３月末廃止に伴い、その後の使用について一部が遊休資産となり使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当期減少額を減損損失として認識しました。

④　回収可能価額の算定方法
西吉見サービスステーションの回収可能価額は正味売却価格を採用しており、その時価については不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

４　金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②　金融商品の内容およびそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③　金融商品にかかるリスク管理体制
ア．信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に信用部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。
イ．市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に

る柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が87,540千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。　（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	212,049,870	211,974,521	△75,349
有価証券			
満期保有目的の債券	12,743,032	13,367,603	624,570
その他有価証券	11,855,525	11,855,525	―
貸出金(*1,2)	37,472,183		
貸倒引当金(*3)	△551,464		
貸倒引当金控除後	36,920,719	37,621,252	700,533
経済事業未収金	661,975		
貸倒引当金(*4)	△10,356		
貸倒引当金控除後	651,618	651,618	―
資産計	**274,220,767**	**275,470,521**	**1,249,754**
貯金	270,388,978	270,334,715	△54,263
負債計	**270,388,978**	**270,334,715**	**△54,263**

(*1)　貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金36,254千円を含めています。

(*2)　貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4)　経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②　金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごと

対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が99,321千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。　（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	217,182,346	217,132,154	△50,191
有価証券			
満期保有目的の債券	11,115,556	11,636,740	521,184
その他有価証券	11,788,139	11,788,139	―
貸出金(*1,2)	38,947,743		
貸倒引当金(*3)	△521,318		
貸倒引当金控除後	38,426,424	39,040,038	613,613
経済事業未収金	658,907		
貸倒引当金(*4)	△10,922		
貸倒引当金控除後	647,984	647,984	―
資産計	**279,160,450**	**280,245,057**	**1,084,606**
貯金	275,859,272	275,811,727	△47,544
負債計	**275,859,272**	**275,811,727**	**△47,544**

(*1)　貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金32,541千円を含めています。

(*2)　貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4)　経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②　金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごと

に、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	13,810,104

(*)　外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④　金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

項　目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	212,049,870	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	1,618,000	1,445,000	1,500,000	2,320,000	1,600,000	4,200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	700,000	600,000	800,000	400,000	2,100,000	6,715,000
貸出金(*1,2)	3,099,873	2,247,881	2,158,167	2,115,297	1,856,955	25,338,162
経済事業未収金*3)	653,720	－	－	－	－	－
合　　計	**218,121,465**	**4,292,881**	**4,458,167**	**4,835,297**	**5,556,955**	**36,253,162**

(*1)　貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）449,827千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン2,554,000千円については「５年超」に含めています。

(*2)　貸出金のうち、３カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等619,590千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3)　経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等8,254千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤　有利子負債の決算日後の返済予定額　（単位：千円）

項　目	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金(*1)	255,865,246	8,308,475	4,876,198	525,683	813,374	－
合計	**255,865,246**	**8,308,475**	**4,876,198**	**525,683**	**813,374**	**－**

(*1)　貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

７　有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価および評価差額に関する事項

①　満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。　（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	3,496,749	3,691,203	194,453
	社債	9,146,282	9,576,410	430,127
	小計	**12,643,032**	**13,267,613**	**624,580**
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	100,000	99,990	△10
	小計	**100,000**	**99,990**	**△10**
合　　計		**12,743,032**	**13,367,603**	**624,570**

②　その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。　（単位：千円）

に、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	13,810,104

(*)　外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④　金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

項　目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	217,182,346	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	1,445,000	1,500,000	2,320,000	1,600,000	400,000	3,800,000
その他有価証券のうち満期があるもの	600,000	800,000	400,000	2,100,000	2,400,000	5,015,000
貸出金(*1,2)	3,517,785	2,274,946	2,277,861	2,019,085	1,773,614	26,515,219
経済事業未収金*3)	648,408	－	－	－	－	－
合　　計	**223,393,539**	**4,574,946**	**4,997,861**	**5,719,085**	**4,573,614**	**35,330,219**

(*1)　貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）423,732千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン2,554,000千円については「５年超」に含めています。

(*2)　貸出金のうち、３カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等536,688千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3)　経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等10,498千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤　有利子負債の決算日後の返済予定額　（単位：千円）

項　目	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金(*1)	263,768,277	5,760,777	4,701,011	782,454	846,752	－
合計	**263,768,277**	**5,760,777**	**4,701,011**	**782,454**	**846,752**	**－**

(*1)　貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

５　有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価および評価差額に関する事項

①　満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。　（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	3,077,994	3,232,150	154,155
	社債	8,037,561	8,404,590	367,028
合　　計		**11,115,032**	**11,636,740**	**521,184**

②　その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。　（単位：千円）

		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	2,312,886	2,444,295	131,409
	地方債	4,711,105	4,979,370	268,264
	政府保証債	100,000	105,100	5,100
	社債	3,513,848	3,648,110	134,261
	小計	**10,637,840**	**11,176,875**	**539,035**
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	社債	700,000	678,650	△21,350
	小計	**700,000**	**678,650**	**△21,350**
合　計		**11,337,840**	**11,855,525**	**517,685**

なお、上記差額から繰延税金負債142,881千円を差し引いた額374,804千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

（２）当年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

種　類	売却額	売却益	売却損
国債	572,121	71,472	－
合　計	**572,121**	**71,4728**	**－**

８　退職給付に関する注記

（１）退職給付に関する注記

①　採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）及び特定退職金共済制度を採用しています。

②　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,330,797千円
勤務費用	173,414千円
利息費用	－千円
数理計算上の差異の発生額	△ 78,265千円
退職給付の支払額	△159,271千円
期末における退職給付債務	3,266,675千円

③　年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,619,228千円
期待運用収益	20,531千円
数理計算上の差異の発生額	1,883千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	81,040千円
特定退職金共済制度への拠出金	82,396千円
退職給付の支払額	△109,817千円
期末における年金資産	1,695,263千円

④　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,266,675千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△1,161,328千円
特定退職金共済制度	△533,935千円
未積立退職給付債務	1,571,411千円
未認識過去勤務費用	32,813千円
未認識数理計算上の差異	△526,638千円
貸借対照表計上額純額	1,077,587千円
退職給付引当金	1,077,587千円

⑤　退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	173,414千円
利息費用	－千円
期待運用収益	△20,531千円
数理計算上の差異の費用処理額	91,840千円
過去勤務費用の費用処理額	△12,702千円
小計	232,021千円
臨時に支払った割増退職金	4,820千円
合計	236,842千円

⑥　年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

・確定給付型年金制度（ＤＢ）

一般勘定	100%

・特定退職金共済制度

債券	75%
年金保険投資	20%
現金及び預金	4%
その他	1%
合計	100%

		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	2,012,753	2,090,989	78,235
	地方債	5,110,282	5,360,760	250,477
	政府保証債	100,000	103,570	3,570
	社債	3,907,853	4,033,830	125,976
	小計	**11,130,890**	**11,589,149**	**458,258**
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	社債	201,533	198,990	△2,543
	小計	**201,533**	**198,990**	**△2,543**
合　計		**11,332,424**	**11,788,139**	**455,715**

なお、上記差額から繰延税金負債125,777千円を差し引いた額329,937千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

（２）当年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

種　類	売却額	売却益	売却損
国債	299,409	39,289	－
合　計	**299,409**	**39,289**	**－**

６　退職給付に関する注記

（１）退職給付に関する注記

①　採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）及び特定退職金共済制度を採用しています。

②　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,266,675千円
勤務費用	170,196千円
利息費用	－千円
数理計算上の差異の発生額	△154,871千円
退職給付の支払額	△111,261千円
期末における退職給付債務	3,170,738千円

③　年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,695,263千円
期待運用収益	19,450千円
数理計算上の差異の発生額	7,663千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	83,690千円
特定退職金共済制度への拠出金	83,415千円
退職給付の支払額	△90,753千円
期末における年金資産	1,798,731千円

④　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,170,738千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△1,208,836千円
特定退職金共済制度	△589,894千円
未積立退職給付債務	1,372,007千円
未認識過去勤務費用	20,111千円
未認識数理計算上の差異	△280,568千円
貸借対照表計上額純額	1,111,550千円
退職給付引当金	1,111,550千円

⑤　退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	170,196千円
利息費用	－千円
期待運用収益	△19,450千円
数理計算上の差異の費用処理額	83,533千円
過去勤務費用の費用処理額	△12,702千円
小計	221,577千円
臨時に支払った割増退職金	828千円
合計	222,406千円

⑥　年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

・確定給付型年金制度（ＤＢ）

一般勘定	100%

・特定退職金共済制度

債券	73%
年金保険投資	21%
現金及び預金	4%
その他	2%
合計	100%

※　一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を１つの勘定で運用していることをいいます。

⑦　長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧　割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00%
長期期待運用収益率	
確定給付型年金制度	1.42%
特定退職金共済制度	0.90%

（２）特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金34,236千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年３月現在における平成44年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、483,937千円となっています。

９　税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	297,414千円
貸倒引当金	139,783千円
賞与引当金	48,410千円
資産除去債務	32,465千円
役員退職慰労引当金	21,096千円
子会社人件費負担	16,546千円
その他貸倒引当金	11,211千円
減損損失(土地)	10,831千円
減損損失(建物等)償却超過額	6,253千円
未払事業税	5,267千円
未払費用否認額	2,865千円
鳩山支店等償却超過	1,970千円
無形固定資産償却	1,391千円
その他	2,202千円
繰延税金資産小計	597,710千円
評価性引当額	△227,578千円
繰延税金資産合計(A)	370,131千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△142,881千円
全農外部出資評価益	△9,217千円
有形固定資産（除去費用）	△4,300千円
繰延税金負債合計(B)	△156,398千円
繰延税金資産の純額(A)＋(B)	213,733 千円

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.3%
（調整）	
交際費等の損金不算入額	3.1%
住民税均等割額	1.9%
寄付金の損金不算入額	0.9%
受取配当等の益金不算入額	△3.3%
事業分量配当	△6.0%
評価性引当額の増減	△6.6%
その他	△2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.2 %

１０　資産除去債務に関する注記

（１）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①　当該資産除去債務の概要
当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、不動産賃貸借契約を締結している一部の土地においては賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

②　当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～28年、割引率は0%～2.2%を採用しています。

③　当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	106,860千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,637千円
時の経過による調整額	429千円
資産除去債務の履行による減少額	△3,300千円
期末残高	117,627千円

※　一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を１つの勘定で運用していることをいいます。

⑦　長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧　割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00%
長期期待運用収益率	
確定給付型年金制度	1.33%
特定退職金共済制度	0.75%

（２）特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金36,267千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年３月現在における平成44年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、474,066千円となっています。

７　税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	306,787千円
貸倒引当金	130,696千円
賞与引当金	43,785千円
資産除去債務	32,366千円
子会社人件費負担	17,322千円
役員退職慰労引当金	16,169千円
減損損失(土地)	16,154千円
貯金雑益計上	9,606千円
減損損失(建物等)償却超過額	5,937千円
未払事業税	4,534千円
その他貸倒引当金	4,140千円
未払費用否認額	3,878千円
無形固定資産償却	2,909千円
その他	2,009千円
繰延税金資産小計	596,297千円
評価性引当額	△232,340千円
繰延税金資産合計(A)	363,957千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△125,777千円
全農外部出資評価益	△9,217千円
有形固定資産（除去費用）	△4,018千円
繰延税金負債合計(B)	△139,012千円
繰延税金資産の純額(A)＋(B)	224,944千円

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
（調整）	
交際費等の損金不算入額	3.5%
住民税均等割額	2.2%
評価性引当額の増減	1.1%
寄付金の損金不算入額	0.6%
受取配当等の益金不算入額	△5.0%
事業分量配当	△7.1%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5%

８　資産除去債務に関する注記

（１）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①　当該資産除去債務の概要
当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、不動産賃貸借契約を締結している一部の土地においては賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

②　当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～28年、割引率は0%～2.2%を採用しています。

③　当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	117,627千円
時の経過による調整額	331千円
資産除去債務の履行による減少額	△690千円
期末残高	117,269千円

（２）貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、ライスセンター・サービスステーション・農機センターに関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該ライスセンター・サービスステーション・農機センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

１１　その他の注記

（1）リース会計基準に基づく注記

①　オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング･リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

１年以内	88,317千円
１年超	168,765千円
合計	257,083千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

（２）貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、ライスセンター・サービスステーション・農機センターに関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該ライスセンター・サービスステーション・農機センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

９　その他の注記

（1）リース会計基準に基づく注記

①　オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング･リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

１年以内	98,247千円
１年超	192,546千円
合計	290,794千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

■ 剰 余 金 処 分 計 算 書

（単位：千円）

項　　目	平成29年３月期 （総代会承認日 平成29年６月15日		平成30年３月期 （総代会承認日 平成30年６月23日）	
Ⅰ 当期未処分剰余金		**1,091,213**		**1,373,068**
Ⅱ 剰余金処分額		**644,310**		**940,433**
利益準備金	－		－	
出資配当金	45,793		46,126	
特別配当金	112,439		112,359	
任意積立金	486,077		781,947	
うち目的積立金	(486,077)		(781,947)	
うち特別積立金	(－)		(－)	
Ⅲ 次期繰越剰余金		**446,903**		**432,635**

平成29年３月期および平成30年３月期の各期における次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越金が、それぞれ22,000千円、17,000千円含まれています。

注１：出資配当の基準　　平成29年３月期　２％　　平成30年３月期　２％
注２：特別配当金は、組合員の皆様の組合利用高に応じて下記の基準で配当しています。

平成29年３月期：

信用　定期貯金平均残高に対して　対万　5.5円
共済　長期共済保障契約高に対して　対万　0.8円
購買　肥料・農薬供給高に対して　2%
販売　（品目別）米　１袋につき　100円　麦　１キロにつき　0.5円
野菜及び花卉・繭等販売高に対して　対万　13円

平成30年３月期：

信用　定期貯金平均残高に対して　対万　5.5円
共済　長期共済保障契約高に対して　対万　0.8円
購買　肥料・農薬供給高に対して　2%
販売　（品目別）米　１袋につき　100円　麦　１キロにつき　0.5円
野菜及び花卉・繭等販売高に対して　対万　13円

■ 部門別損益計算書（平成30年３月期）

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	14,069,500	2,107,186	1,302,030	2,917,433	7,740,992	1,858	
事業費用②	9,503,034	235,447	73,484	2,262,138	6,886,587	45,376	
事業総利益③ (①－②)	4,566,466	1,871,738	1,228,546	655,294	854,404	△43,517	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑥)	4,334,849 (293,834) (3,269,458)	1,475,056 (98,989) (1,116,138)	1,007,557 (69,325) (756,194)	790,478 (52,743) (599,240)	872,986 (58,351) (661,412)	188,771 (14,423) (136,472)	
※うち共通管理費⑦ (うち減価償却費⑧) (うち人件費⑨)		88,987 (5,989) (67,271)	59,284 (3,990) (44,817)	40,284 (2,711) (30,454)	46,658 (3,140) (35,272)	5,291 (356) (3,999)	△240,506 (△16,186) (△181,81
事業利益⑩ (③－④)	231,616	396,681	220,988	△135,183	△18,581	△232,289	
事業外収益⑪	224,392	144,333	49,350	16,250	12,998	1,459	
※うち共通分⑫		24,537	16,347	11,108	12,865	1,459	△66,318
事業外費用⑬	3,614	1,337	890	605	701	79	
※うち共通分⑭		1,337	890	605	701	79	△3,614
経常利益⑮ (⑩＋⑪－⑬)	452,394	539,678	269,448	△119,538	△6,284	△230,909	
特別利益⑯	41,315	15,286	10,184	6,920	8,015	908	
※うち共通分⑰		15,286	10,184	6,920	8,015	908	△41,315
特別損失⑱	57,495	21,273	14,172	9,630	11,154	1,264	
※うち共通分⑲		21,273	14,172	9,630	11,154	1,264	△57,495
税引前当期利益⑳ (⑮＋⑯－⑱)	436,214	533,691	265,460	△122,248	△9,423	△231,265	
営農指導事業分配布額㉑		93,893	61,516	33,070	42,784	△231,265	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益㉒ (⑳－㉑)	436,214	439,797	203,943	△155,319	△52,207		

※　⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分

（注）

1　共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

（1）　共通管理費等

○共通管理費

〔事業総利益割(50%)＋人員配置割(30%)＋人件費を除く事業管理費割(20%)〕

○事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失

共通管理費と同様の基準

（2）　営農指導事業

〔当ＪＡの事業総利益割合による〕

2　配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）　（単位：%）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	37.0	24.7	16.8	19.4	2.1	100
営農指導事業	40.6	26.6	14.3	18.5		100

3　部門別の資産　（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	299,539,345	279,381,924	157,501	1,033,897	18,966,023
総資産（共通資産配分後）	299,539,345	286,399,353	4,842,109	8,297,884	

■ 部門別損益計算書（平成29年３月期）

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	13,704,592	2,134,662	1,350,769	2,831,774	7,385,746	1,640	
事業費用②	9,065,706	248,247	75,671	2,191,325	6,507,589	42,871	
事業総利益③ (①－②)	4,638,886	1,886,414	1,275,097	640,448	878,156	△41,231	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑥)	4,262,922 (271,771) (3,210,681)	1,443,821 (91,526) (1,089,449)	1,017,647 (64,217) (769,010)	742,878 (48,685) (554,378)	845,847 (53,955) (636,942)	212,727 (13,385) (160,901)	
※うち共通管理費⑦ (うち減価償却費⑧) (うち人件費⑨)		100,235 (5,509) (78,903)	68,911 (3,787) (54,246)	43,852 (2,410) (34,520)	52,568 (2,889) (41,381)	6,809 (374) (5,360)	△272,377 (△14,971) (△214,411)
事業利益⑩ (③－④)	375,963	442,592	257,450	△102,430	32,309	△253,958	
事業外収益⑪	223,833	136,366	52,558	17,925	15,050	1,932	
※うち共通分⑫		28,444	19,555	12,444	14,917	1,932	△77,294
事業外費用⑬	59,543	21,911	15,064	9,586	11,491	1,488	
※うち共通分⑭		21,911	15,064	9,586	11,491	1,488	△59,543
経常利益⑮ (⑩＋⑪－⑬)	540,253	557,046	294,944	△94,091	35,868	△253,515	
特別利益⑯	2,100	－	－	2,100	－	－	
※うち共通分⑰		－	－	－	－	－	－
特別損失⑱	28,213	9,609	6,606	6,304	5,039	652	
※うち共通分⑲		9,609	6,606	4,204	5,039	652	△26,113
税引前当期利益⑳ (⑮＋⑯－⑱)	514,139	547,437	288,337	△98,295	30,828	△254,168	
営農指導事業分配布額㉑		102,429	69,133	34,821	47,783	△254,168	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益㉒ (⑳－㉑)	514,139	445,007	219,203	△133,116	△16,954		

※　⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分

（注）

1　共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

（１）　共通管理費等

○共通管理費

〔事業総利益割(50%)＋人員配置割(30%)＋人件費を除く事業管理費割(20%)〕

○事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失

共通管理費と同様の基準

（２）　営農指導事業

〔当ＪＡの事業総利益割合による〕

2　配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：%）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	36.8	25.3	16.1	19.3	2.5	100
営農指導事業	40.3	27.2	13.7	18.8		100

3　部門別の資産

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	294,209,794	274,369,923	138,700	982,166	18,719,003
総資産（共通資産配分後）	294,209,794	281,258,516	4,874,608	8,076,669	

各種事業の状況

信用事業の状況

貯　金

貯金の科目別の平均残高と構成比　（単位：千円、％）

種　類	平成29年３月期		平成30年３月期		増　減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	105,886,561	39.6	111,815,528	40.8	5,928,967
定期性貯金	161,259,747	60.3	161,678,282	59.1	418,535
その他の貯金	154,347	0.1	249,142	0.1	94,795
合　計	267,300,655	100.0	273,742,952	100.0	6,442,297

注１：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注２：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳　（単位：千円、％）

種　類	平成29年３月期		平成30年３月期		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
定期貯金	159,656,623	100.0	158,301,769	100.0	△1,354,854
うち固定自由金利定期	159,627,769	99.9	158,273,179	99.9	△1,354,590
うち変動自由金利定期	28,854	0.0	28,590	0.0	△264

注１：固定自由金利定期
　　預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注２：変動自由金利定期
　　預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸出金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比　（単位：千円、％）

種　類	平成29年３月期		平成30年３月期		増　減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割引手形	4,058	0.0	4,752	0.0	694
手形貸付金	58,744	0.2	58,164	0.2	△580
証書貸付金	36,923,298	98.6	37,318,841	98.7	395,543
当座貸越	449,827	1.2	430,963	1.1	△18,864
合　計	37,435,927	100.0	37,812,720	100.0	376,793

貸出金の金利条件別の内訳　（単位：千円、％）

種　類	平成29年３月期		平成30年３月期		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
固定金利貸出	18,824,685	50.3	18,655,990	47.9	△168,695
変動金利貸出	18,611,244	49.7	20,259,211	52.1	1,647,967
合　計	37,435,929	100.0	38,915,201	100.0	1,479,272

貸出金の担保別の残高と構成比　（単位：千円、％）

種　類	平成29年３月期		平成30年３月期		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
貯金・積金担保	468,168	1.3	413,331	1.1	△54,837
有価証券担保	0	0.0	0	0.0	0
不動産担保	3,935,104	10.5	3,433,085	8.8	△502,019
その他の担保	67,166	0.2	54,637	0.1	△12,529
計	4,470,439	12.0	3,901,053	1.0	△569,386
農業信用基金協会保証	20,456,577	54.6	20,668,663	53.1	212,086
その他の保証	4,704,298	12.6	5,394,090	13.9	689,792
計	25,160,875	67.2	26,062,753	67.0	901,878
信　用	7,804,614	20.8	8,951,394	23.0	1,146,780
合　計	37,435,929	100.0	38,915,201	100.0	1,479,272

貸出金の使途別の内訳　（単位：千円、％）

種　類	平成29年３月期		平成30年３月期		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
設備資金	31,079,744	83.0	31,932,068	82.1	852,324
運転資金	6,356,185	17.0	6,983,133	17.9	626,948
合　計	37,435,929	100.0	38,915,201	100.0	1,479,272

業種別の貸出金残高と構成比　（単位：千円、％）

種　類	平成29年３月期		平成30年３月期		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
農業	1,045,859	2.8	985,705	2.5	△60,154
建設業	24,187	0.1	46,812	0.1	22,625
製造業	6,013	0.0	4,346	0.0	△1,667
電気・ガス・熱供給・水道業	26,298	0.1	15,946	0.0	△10,352
運輸業	39,290	0.1	37,066	0.1	△2,224
卸売・小売業	74,497	0.2	68,794	0.2	△5,703
金融・保険業	2,554,000	6.8	2,554,000	6.6	0
不動産業	3,420,801	9.1	3,299,724	8.5	△121,077
飲食店、宿泊業	242,245	0.6	150,492	0.4	△91,753
医療・福祉	19,932	0.1	15,840	0.0	△4,092
教育、学習支援業	5,841	0.0	9,552	0.0	3,711
サービス業	268,472	0.7	348,550	0.9	80,078
地方公共団体	3,892,227	10.4	4,857,413	12.5	965,186
その他	25,816,267	69.0	26,520,961	68.2	704,694
合　計	37,435,929	100.0	38,915,201	100.0	1,479,272

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別） （単位：千円、%）

種　類	平成29年３月期 残　高	平成30年３月期 残　高	増　減
農業	607,145	602,063	△5,082
穀作	162,599	166,086	3,487
野菜・園芸	149,353	157,615	8,262
果樹・樹園農業	23,576	20,848	△2,728
養豚・肉牛・酪農	19,410	19,439	29
その他農業	252,207	238,073	△14,134
合　計	**607,145**	**602,063**	**△5,082**

注１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
注２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
注３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別） （単位：千円、%）

種　類	平成29年３月期 残　高	平成30年３月期 残　高	増　減
プロパー資金	457,536	466,853	9,317
農業制度資金	149,608	135,209	△14,399
農業近代化資金	101,483	96,030	△5,453
その他制度資金	48,125	39,179	△8,946
合　計	**607,145**	**602,063**	**△5,082**

注１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
注２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
注３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーＳ資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金） （単位：千円、%）

種　類	平成29年３月期 残　高	平成30年３月期 残　高	増　減
日本政策金融公庫資金	34,120	27,609	△6,511
合　計	**34,120**	**27,609**	**△6,511**

注．日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

有 価 証 券

有価証券の種類別の平均残高と構成比 （単位：千円、%）

種　類	平成29年３月期 平均残高	構成比	平成30年３月期 平均残高	構成比	増　減
国債	2,605,294	10.6	2,125,671	9.0	△479,623
地方債	8,283,102	33.9	8,322,465	35.0	39,363
政府保証債	100,031	0.4	100,022	0.4	△9
金融債	44,932	0.2	－	－	△44,932
社債	13,420,711	54.9	13,208,441	55.6	△212,270
合　計	**24,454,070**	**100.0**	**23,756,599**	**100.0**	**△697,471**

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高

平成29年３月期　（単位：千円）

種　　類	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国　　債	405,170	832,520	772,015	434,590	－	2,444,295
地　方　債	417,966	3,738,679	1,769,060	2,550,413	－	8,476,119
政府保証債	－	105,100	－	－	－	105,100
社　　債	1,504,922	6,373,433	2,650,756	3,043,930	－	13,573,042
合　　計	**2,328,059**	**11,049,733**	**5,191,832**	**6,028,933**	**－**	**24,598,558**

平成30年３月期

種　　類	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国　　債	200,840	1,365,400	15,079	509,670	－	2,090,989
地　方　債	644,951	4,629,511	415,660	2,748,631	－	8,438,754
政府保証債	－	103,570	－	－	－	103,570
社　　債	1,203,704	5,653,779	2,746,558	2,666,338	－	12,270,381
合　　計	**2,049,496**	**11,752,261**	**3,177,298**	**5,924,640**	**－**	**22,903,695**

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【１】有価証券

１　売買目的有価証券

当ＪＡは、平成29年３月期及び平成30年３月期における売買目的有価証券の残高はありません。

２　満期保有目的の債券で時価のあるもの　（単位：千円）

種類	平成29年３月期					平成30年３月期				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国　債	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方債	3,496,749	3,691,203	194,453	194,453	－	3,077,994	3,232,150	154,155	154,155	－
社　債	9,246,282	9,676,400	430,117	430,127	10	8,037,561	8,404,590	367,028	367,028	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合　計	**12,743,032**	**13,367,603**	**624,570**	**624,580**	**10**	**11,115,556**	**11,636,740**	**521,184**	**521,184**	**—**

注１：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

注２：上記の「その他」は、金融債・政府保証債です。

３　その他有価証券で時価のあるもの　（単位：千円）

種　類	平成29年３月期					平成30年３月期				
	取得原価（償却原価）	貸借対照表計上額	差額	うち益	うち損	取得原価（償却原価）	貸借対照表計上額	差額	うち益	うち損
債　　券	11,337,840	11,855,525	517,685	539,035	21,350	11,332,424	11,788,139	455,715	458,258	2,543
国　債	2,312,886	2,444,295	131,409	131,409	－	2,012,753	2,090,989	78,235	78,235	－
地方債	4,711,105	4,979,370	268,264	268,264	－	5,110,282	5,360,760	250,477	250,477	－
社　債	4,213,848	4,326,760	112,911	134,261	21,350	4,109,387	4,232,820	123,432	125,976	2,543
その他	100,000	105,100	5,100	5,100	－	100,000	103,570	3,570	3,570	－
合　計	**11,337,840**	**11,855,525**	**517,685**	**539,035**	**21,350**	**11,332,424**	**11,788,139**	**455,715**	**458,258**	**2,543**

注１：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

注２：上記の「その他」は、金融債・政府保証債です。

４　子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当ＪＡは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

５　時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

（単位：千円）

種　類	平成29年3月期	平成30年3月期
満期保有目的の債券	－	－
子会社・子法人及び関連法人株式・子会社株式	30,000	30,000
その他有価証券 非上場株式	51,149	51,149

【２】　金銭の信託

当ＪＡは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

◆農業協同組合法に基づくリスク管理債権

（単位：千円）

区　分	平成29年３月期	平成30年３月期
破綻先債権額（注①）	55,083	27,050
延滞債権額（注②）	1,058,629	1,063,861
3ヵ月以上延滞債権額（注③）	－	－
貸出条件緩和債権額（注④）	－	－
リスク管理債権合計	**1,113,712**	**1,090,911**

◆金融再生法に基づく開示債権

（単位：千円）

区　分	平成29年３月期	平成30年３月期
破産更生債権及びこれに準ずる債権(注A)	757,528	759,428
危険債権　（注Ｂ）	356,184	331,483
要管理債権　（注Ｃ）	－	－
小　計	**1,113,712**	**1,090,911**
正常債権　（注Ｄ）	36,342,855	37,857,124
開示対象債権合計	**37,456,567**	**38,948,035**

注①　破綻先債権：
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じているものをいう。

注②　延滞債権：
未収利息不計上貸出金であって、注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注③　３ヵ月以上延滞債権：
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上遅延している貸出金（注①、注②に掲げるものを除く。）をいう。

注④　貸出条件緩和債権：
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注①、注②及び注③に掲げるものを除く。）をいう。

注Ａ　破産更生債権及びこれらに準ずる債権：
破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注Ｂ　危険債権：
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注Ｃ　要管理債権：
「３ヵ以上延滞債権」（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として３ヵ以上延滞している貸出債権（注Ａ及び注Ｂに該当する債権を除く。）をいう。）及び「貸出条件緩和債権」（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注Ａ及び注Ｂに該当する債権並びに「３ヵ以上延滞債権」を除く。）をいう。）をいう。

注Ｄ　正常債権：
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注Ａから注Ｃまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※　金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年10月16日法律第132号）をいう。以下同じ。）に基づく開示債権は、ＪＡバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

◆農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（平成30年３月期）　（単位:千円、%）

区　分	債権額（A）	保全額			保全率（B)/(A)
		担保･保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破綻先債権	27,050	27,050	0	27,050	100.00
延滞債権	1,063,861	648,420	396,130	1,044,551	98.18
３ヵ月以上延滞債権	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	－	－	－	－	－
リスク管理債権合計	**1,090,911**	**675,470**	**396,130**	**1,071,601**	**98.22**

注１：担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。
注２：貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

◆金融再生法開示債権の保全状況（平成30年３月期）　（単位:千円、%）

区　分	債権額（A）	保全額			保全率（B)/(A)
		担保･保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	759,428	389,140	370,287	759,428	100.00
危険債権	331,483	286,329	25,842	312,172	94.17
要管理債権	－	－	－	－	－
小計	**1,090,911**	**675,470**	**396,130**	**1,071,601**	**98.22**
正常債権	37,857,124				
開示対象債権債権合計	**38,948,035**				

注１：担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。
注２：貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額　（単位：千円）

区　分		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成29年３月期	127,902	122,121		127,902	122,121	
	平成30年３月期	122,121	125,064		122,121	125,064	
個別貸倒引当金	平成29年３月期	449,854	429,343	－	449,854	429,343	
	平成30年３月期	429,343	396,130	16,007	413,335	396,130	
合計	**平成29年３月期**	**577,756**	**551,464**	**51,245**	**526,511**	**551,464**	
	平成30年３月期	**551,464**	**521,194**	**16,007**	**535,457**	**521,194**	

注１：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。
注２：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額(保証による回収可能額を含む。)を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。
また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

（単位：千円）

種　類	平成29年3月期	平成30年3月期
貸出金償却額	－	－

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。平成29年度に相殺した金額は16,007千円です。

参考　＜金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図＞

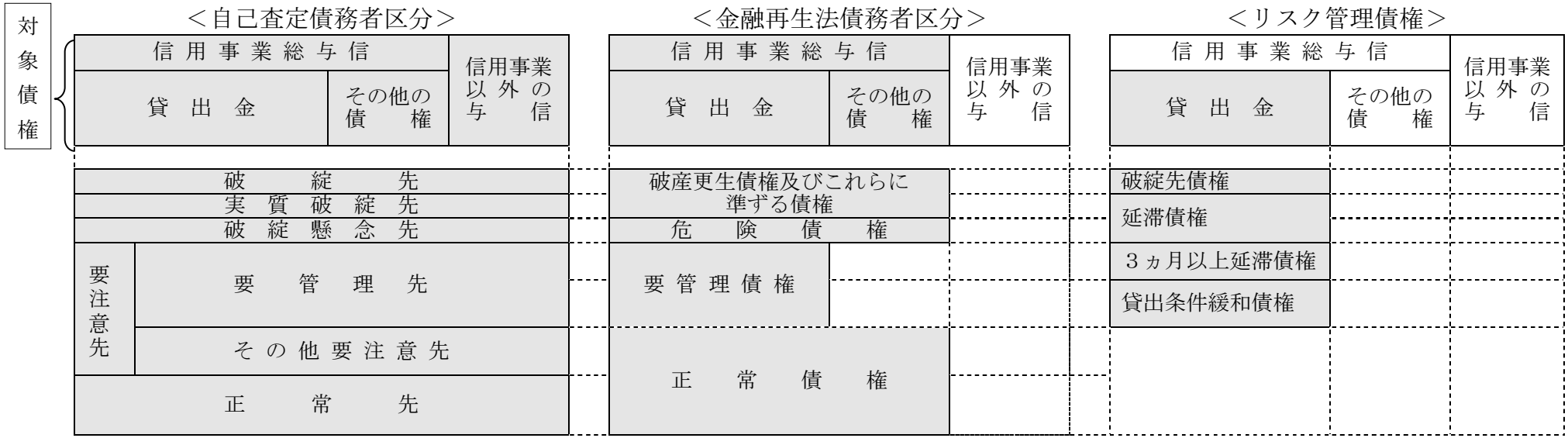

◆破綻先
　法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
◆実質破綻先
　法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
◆破綻懸念先
　現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
◆要管理先
　要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
ｉ　３ヵ月以上延滞債権
　元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として３ヵ月以上延滞している貸出債権
ii　貸出条件緩和債権
　経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
◆その他の要注意先
　要管理先以外の要注意先に属する債務者
◆正常先
　業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

◆破産更正債権及びこれらに準ずる債権
　破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
◆危険債権
　債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
◆要管理債権
　３ヵ以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
◆正常債権
　債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

◆破綻先債権
　元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号 のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号 に規定する事由が生じている貸出金
◆延滞債権
　未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
◆３ヵ月以上延滞債権
　元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
◆貸出条件緩和債権
　債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権を除く）

内国為替取扱実績

（単位：千件、千円）

種　　類		平成29年３月期		平成30年３月期	
		仕　向	被仕向	仕　向	被仕向
送金・振込為替	件数	29	305	29	308
	金額	21,662,130	55,605,967	22,247,007	52,326,412
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	3,416	81,387	5,086	61,244
雑為替	件数	4	5	4	4
	金額	2,740,900	2,776,899	2,672,157	2,718,127
合計	**件数**	**34**	**310**	**33**	**313**
	金額	**24,406,446**	**58,464,253**	**24,924,252**	**55,105,784**

信用事業関連経営指標

利益総括表　（単位：千円、％）

種　　類	平成29年３月期	平成30年３月期	増　　減
資金運用収支	1,871,444	1,897,361	25,917
資金運用収益	1,949,880	1,942,848	△7,032
資金運用費用	78,436	45,487	△32,949
役務取引等収支	48,147	47,518	△629
役務取引等収益	61,507	60,944	△563
役務取引等費用	13,359	13,426	67
その他信用事業収支	△33,177	△73,142	△39,965
その他信用事業収益	123,274	103,392	△19,882
その他信用事業費用	156,451	176,534	20,083
信用事業粗利益	1,886,414	1,871,738	△14,676
信用事業粗利益率	0.69%	0.67%	△0.02%
事業粗利益	4,638,886	4,566,466	△72,420
事業粗利益率	1.59%	1.53%	△0.06%

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100
　　事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

資金運用収支の内訳　（単位：千円、％）

区　　分	平成29年３月期			平成30年３月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	272,004,847	2,021,394	0.743%	276,740,545	1,982,136	0.717%
うち貸出金	37,844,242	480,343	1.269%	37,812,720	436,043	1.160%
うち有価証券	24,454,070	361,973	1.480%	23,736,851	316,197	1.332%
うち預　　金	209,706,535	1,179,077	0.562%	215,190,974	1,229,895	0.572%
資金調達勘定	267,355,749	78,601	0.029%	273,788,595	45,487	0.017%
うち貯金・定積	267,300,655	77,456	0.029%	273,742,952	44,670	0.016%
うち借入金	55,094	1,145	1.777%	45,643	816	1.789%
総資金利ざや			0.174%			0.161%

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
　　経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高（貯金＋定期積金＋借入金）

受取・支払利息の増減

（単位：千円）

区　分	平成29年３月期 増　減　額	平成30年３月期 増　減　額
受　取　利　息	△36,719	△39,257
うち貸出金	△65,550	△44,300
うち有価証券	9,648	△45,775
うち預金	19,183	50,818

区　分	平成29年３月期 増　減　額	平成30年３月期 増　減　額
支　払　利　息	△25,905	△32,950
うち貯金・定積	△25,739	△32,787
うち借入金	△166	△163

差　　引	△10,814	△630

注：増減額は、前年度対比です。

共 済 事 業 の 状 況

長期共済新契約高と保有契約高

（単位：千円）

種類		平成29年３月期				平成30年３月期			
		新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生命総合共済	終身共済	577	7,286,767	13,966	177,853,990	615	5,489,042	14,128	169,642,112
	定期生命共済	3	27,000	174	2,136,800	4	43,000	158	1,911,800
	養老生命共済	908	4,790,881	15,445	134,852,886	348	1,935,370	13,919	119,775,088
	うちこども共済	315	644,300	3,595	23,851,653	207	474,200	3,610	22,967,853
	医療共済	708	336,500	8,611	5,725,895	404	64,200	8,696	5,269,495
	がん共済	31	－	1,050	567,500	34	－	1,055	547,000
	定期医療共済	－	－	448	1,232,100	－	－	426	1,142,400
	介護共済	568	1,650,365	2,489	5,538,084	235	777,214	2,530	5,963,550
	年金共済	211	－	5,318	777,000	348	－	5,370	742,000
建物更生共済		4,358	49,930,300	26,831	330,328,742	6,796	107,430,620	26,248	330,616,371
合計		7,364	64,021,815	74,332	659,012,999	8,784	115,739,446	72,530	635,609,818

（注）金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：千円）

種類	平成29年３月期				平成30年３月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療共済	708	3,999	8,611	52,398	404	2,220	8,696	52,784
がん共済	31	192	1,050	8,514	34	218	1,055	8,515
定期医療共済	－	－	448	2,267	－	－	426	2,157
合計	739	4,192	10,109	63,179	438	2,439	10,177	63,456

（注）金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済の介護共済金額保有高

（単位：千円）

種類	平成29年３月期		平成30年３月期	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	2,321,719	8,243,617	963,049	8,500,815
合計	2,321,719	8,243,617	963,049	8,500,815

（注）金額は、介護共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有額

（単位：千円）

種　類	平成29年３月期				平成30年３月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	211	112,690	2,963	1,778,218	348	225,802	3,105	1,879,464
年金開始後			2,355	1,371,696			2,265	1,289,038
合 計	**211**	**112,690**	**5,318**	**3,149,915**	**348**	**225,802**	**5,370**	**3,168,503**

（注）金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

短期共済契約高

（単位：千円）

種　類	平成29年３月期			平成30年３月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	4,653	49,260,130	46,566	4,518	48,148,060	45,469
自 動 車 共 済	18,531		755,437	18,436		741,788
傷 害 共 済	13,729	69,786,000	1,953	13,895	69,233,000	2,015
定額定期生命共済	22	84,000	479	20	76,000	460
賠償責任共済	304		606	338		696
自 賠 責 共 済	4,600		113,833	4,644		108,725
合　計	**41,839**		**918,876**	**41,851**		**899,156**

（注）１．金額は、保障金額を表示しています。
　　２．自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

共済契約者数・被共済者数

（単位：人）

種　類	平成29年３月期				平成30年３月期			
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数	
	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数
終 身 共 済	57	12,163	82	12,552	51	12,200	111	12,586
定 期 生 命 共 済	1	160	－	167	1	148	－	154
養 老 生 命 共 済	101	9,044	154	9,763	31	7,985	41	8,589
こ ど も 共 済	87	2,434	219	3,294	52	2,402	152	3,270
医 療 共 済	10	7,654	17	8,524	5	7,720	12	8,606
が ん 共 済	2	1,010	4	1,040	3	1,013	5	1,045
定期医療共済	－	411	－	448	－	393	－	426
医 療 系 計	**12**	**8,533**	**21**	**9,508**	**8**	**8,567**	**17**	**9,553**
介 護 共 済	30	1,547	77	1,582	12	1,601	32	1,651
生命総合共済　小計（年金共済を除く）	**288**	**22,202**	**553**	**25,786**	**155**	**21,403**	**353**	**24,866**
年 金 共 済	59	4,609	60	4,628	68	4,635	95	4,658
生命総合共済　合計	**347**	**24,033**	**613**	**27,633**	**223**	**23,260**	**448**	**26,753**
建 物 更 生 共 済	492	16,691			103	16,386		
自 動 車 共 済	366	13,076			298	12,797		
総 合 計	**1,205**	**39,031**			**624**	**38,050**		

（注）契約者数（被共済者）の合計等が一致していないのは、共済契約者が複数の共済を契約しているためです。

購 買 事 業 の 状 況

購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

（単位：千円）

種類		平成29年３月期		平成30年３月期	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生産資材	肥料	242,185	33,384	229,875	29,485
	農薬	192,958	27,868	182,349	27,641
	飼料	5,998	496	9,817	643
	農業機械	490,061	73,679	511,528	75,099
	自動車	234,752	22,865	284,913	21,777
	燃料	4,862,818	366,384	5,189,247	335,518
	施設資材	240,792	26,751	239,583	27,863
	小計	6,269,567	551,431	6,647,315	518,028

生活資材の取扱高

（単位：千円）

種類		平成29年３月期		平成30年３月期	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生活物資	食品	1,615,076	244,880	1,657,030	255,354
	衣料品	18,895	3,025	12,032	1,793
	耐久消費財	108,312	11,619	93,763	9,883
	日用保健雑貨	19,821	2,664	18,172	2,499
	家庭燃料	187,302	93,004	184,297	79,350
	催事	1,276,115	311,126	1,267,837	316,662
	小計	3,225,524	666,321	3,233,135	665,546
購買品取扱高合計		9,495,091	1,217,752	9,880,451	1,183,574

販 売 事 業 の 状 況

受託品販売品目取扱高

（単位：千円）

種類	平成29年３月期	平成30年３月期
米	344,943	315,224
麦・豆・雑穀	77,314	89,109
野菜	197,583	166,742
果実	259,906	256,312
花き・花木	184,962	168,766
畜産物	272,804	268,158
直売所	1,963,627	1,945,968
その他	517	523
合計	3,301,661	3,210,805

買取品販売品目取扱高

（単位：千円）

種類	平成29年３月期	平成30年３月期
米	237,775	290,833
合計	237,775	290,833

その他事業の状況

指導事業収支

区　分	平成29年３月期	平成30年３月期
補助金	1,640	1,858
実費収入	11,379	15,671
収入計	**13,020**	**17,530**
営農改善費	17,848	21,464
生活改善費	4,504	4,409
組織活動費	67,479	66,429
相談活動費	1,812	1,860
教育情報費	10,648	10,643
支出計	**102,293**	**104,807**
差引	**△89,273**	**△87,277**

経営諸指標

利 益 率

区　　分	平成29年３月期	平成30年３月期
総資産経常利益率	0.18%	0.15%
資本経常利益率	2.73%	2.26%
総資産当期純利益率	0.14%	0.11%
資本当期純利益率	2.20%	1.69%

※　総資産経常利益率＝経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
※　資本経常利益率＝経常利益/純資産勘定平均残高×100
※　総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
※　資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/純資産勘定平均残高×100

貯貸率・貯証率

（単位：千円、%）

項　　目		平成29年３月期	平成30年３月期	増　減
貯金・積金期末残高（A）		270,388,978	275,859,272	5,470,294
貸出金期末残高（B）		37,044,820	38,578,631	1,533,811
貯貸率	期末（B/A）	13.7%	13.9%	0.2
	期中平均	14.1%	13.8%	△0.3

有価証券期末残高（C）		24,598,558	22,903,695	△1,694,863
貯証率	期末（C/A）	9.1%	8.3%	△0.8
	期中平均	9.1%	8.6%	△0.5

※　貯貸率（期　　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
　　貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
　　貯証率（期　　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
　　貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×10

自己資本の充実の状況

１．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	平成29年３月期	経過措置による不算入額	平成30年３月期	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的久先出資に係る組合員資本額	19,653,780		19,846,514	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,333,854		2,345,450	
うち、再評価積金の額				
うち、利益剰余金の額	17,485,166		17,664,977	
うち、外部流出予定額　（△）	△158,232		△158,486	
うち、上記以外に該当するものの額	△7,008		△5,428	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	125,207		128,187	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	125,207		128,187	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含れる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の４５％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	19,778,987		19,974,701	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	66,993		84,240	
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及モゲージサービシング・ライツに係るもの以外の額	66,993		84,240	
繰延税金資産（時差異に係るものを除。）の額				
適格引当金足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る１０％基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
う、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
特定項目に係る１５％基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				

項　　目	平成29年３月期	経過措置による不算入額	平成30年３月期	経過措置による不算入額
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	66,993		84,240	
自己資本				
自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ）	**19,711,993**		**19,890,460**	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	95,301,924		96,373,900	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△11,022,827		△11,044,865	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	44,662		21,060	
うち、繰延税金資産				
うち、前払年金費用				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△11,067,489		△11,065,925	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額				
うち、上記以外に該当するものの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	8,999,735		8,982,099	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	**104,301,660**		**105,355,999**	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	**18.89%**		**18.87%**	

注１．農協法第 11 条の 2 第 1 項第 1 号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

注２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

２．自己資本の充実度に関する事項

①　信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

項　目	平成29年３月期			平成30年３月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,319,118	－	－	2,018,593	－	－
我が国の地方公共団体向け	12,120,616	－	－	13,077,824	－	－
地方公共団体金融機構向け	806,345	70,634	2,825	805,797	70,579	2,823
我が国の政府関係機関向け	3,018,685	301,868	12,074	3,017,648	301,764	12,070
地方三公社向け	212,569	－	－	211,647	－	－

金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	212,464,133	42,492,826	1,699,713	217,395,003	43,479,000	1,739,160
法人等向け	7,903,635	4,066,035	162,641	6,764,700	3,516,404	140,656
中小企業等向け及び個人向け	6,301,879	4,145,794	165,831	6,813,732	4,576,493	183,059
抵当権付住宅ローン	521,393	164,840	6,593	422,062	134,633	5,385
不動産取得等事業向け	1,191	1,191	47	958	958	38
三月以上延滞等	735,544	350,987	14,039	524,089	126,417	5,056
信用保証協会等保証付	20,470,434	2,033,178	81,327	20,682,468	2,054,133	82,165
共済約款貸付	130,663	－	－	148,116	－	－
出資等	986,674	986,674	39,466	986,674	986,674	39,466
他の金融機関等の対象資本調達手段	17,290,044	43,225,110	1,729,004	17,288,974	43,222,435	1,728,897
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	356,614	891,535	35,661	350,721	876,804	35,072
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入,不算入となるもの	－	△11,022,827	△440,913	－	△11,044,865	△441,794
上記以外	8,661,642	7,594,073	303,762	9,157,911	8,072,465	322,898
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	－	－	－	－	－	－
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
信用リスク・アセットの額の合計額	－	－	－	－	－	－
合　　計	**294,301,186**	**95,301,924**	**3,812,076**	**299,666,923**	**96,373,900**	**3,854,956**
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 a×４％	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a’		所要自己資本額 a’×４％
	8,999,735		359,989	8,982,099		359,283
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）合計 a		所要自己資本額 a×４％	リスク・アセット等（分母）合計 a’		所要自己資本額 a’×４％
	104,301,660		4,172,066	105,355,999		4,214,239

注１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注２．エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注３．「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。

注４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

注７．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注８. 当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー　(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー　(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

区分			平成29年３月期				平成30年３月期			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
	国内		294,301,186	37,492,926	24,139,462	735,544	299,666,923	38,926,639	22,503,772	524,089
地域別残高計			**294,301,186**	**37,492,926**	**24,139,462**	**735,544**	**299,666,923**	**38,926,639**	**22,503,772**	**524,089**
	法人	農業	43,230	43,230	－	－	46,154	46,154	－	－
		製造業	2,206,977	－	2,206,977	－	1,504,940	－	1,504,940	－
		建設・不動産業	1,312,373	9,893	1,302,480	9,546	1,211,458	9,546	1,201,911	9,546
		電気・ガス・熱供給・水道業	3,227,015	－	3,227,015	－	3,019,585	－	3,019,585	－
		運輸・通信業	1,115,639	－	1,115,639	－	1,214,840	－	1,214,840	－
		金融・保険業	219,576,244	2,554,297	4,935,747	－	224,410,015	2,554,359	4,632,369	－
		卸売・小売・飲食・サービス業	935,444	131,879	803,564	－	826,803	123,573	703,230	－
		日本国政府・地方公共団体	14,885,284	4,337,246	10,548,037	－	15,455,549	5,228,655	10,226,893	－
		上記以外	13,962,715	151,557	－	1,073	14,012,324	200,907	－	1,312
	個人		30,417,665	30,264,822	－	724,924	30,918,479	30,763,442	－	513,229
	その他		6,618,595	－	－	－	7,046,769	－	－	－
業種別残高計			**294,301,186**	**37,492,926**	**24,139,462**	**735,544**	**299,666,923**	**38,926,639**	**22,503,772**	**524,089**
	1年以下		214,988,614	601,989	2,324,072	8	220,210,208	962,170	2,054,187	－
	1年超3年以下		7,686,323	3,318,355	4,367,968	－	8,490,091	3,445,963	5,044,127	－
	3年超5年以下		8,285,611	1,840,493	6,445,117	－	8,072,687	1,556,567	6,516,119	－
	5年超7年以下		4,370,136	1,157,560	3,212,575	－	2,252,667	1,131,370	1,121,297	－
	7年超10年以下		4,137,729	2,206,221	1,931,507	－	4,211,812	2,195,951	2,015,861	－
	10年超		33,000,529	27,142,309	5,858,220	176,268	34,235,314	28,483,135	5,752,179	－
	期間の定めのないもの		21,832,240	1,225,996	－	559,267	22,194,141	1,151,480	－	524,089
残存期間別残高計			**294,301,186**	**37,492,926**	**24,139,462**	**735,544**	**299,666,923**	**38,926,639**	**22,503,772**	**524,089**

注１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

注３．「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

注４．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額　（単位：千円）

区　分	平成29年３月期					平成30年３月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	130,933	125,207	－	130,933	125,207	125,207	128,187	－	125,207	128,187
個別貸倒引当金	528,334	452,645	51,543	476,790	452,645	452,645	419,629	16,007	436,637	419,629

④　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額　（単位：千円）

区　分		平成29年３月期						平成30年３月期					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国　内		528,334	452,645	51,543	476,790	452,645	－	452,645	419,629	16,007	436,637	419,629	－
地域別計		**528,334**	**452,645**	**51,543**	**476,790**	**452,645**	**－**	**452,645**	**419,629**	**16,007**	**436,637**	**419,629**	**－**
法人	建設・不動産業	9,546	9,546	－	9,546	9,546	－	9,546	9,546	－	9,546	9,546	－
個　人		518,788	443,099	51,543	467,244	443,099	－	443,099	410,083	16,007	427,091	410,083	－
業種別計		**528,334**	**452,645**	**51,543**	**476,790**	**452,645**	**－**	**452,645**	**419,629**	**16,007**	**436,637**	**419,629**	**－**

（注）貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。平成29年度に相殺した金額は16,007千円です。

⑤　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250％を適用する残高

（単位：千円）

区　分		平成29年３月期			平成30年３月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト０％	－	15,578,794	15,578,794	－	16,243,118	16,243,118
	リスク・ウエイト10％	－	24,295,464	24,295,464	－	24,505,913	24,505,913
	リスク・ウエイト20％	801,733	212,700,350	213,502,083	701,747	217,636,087	218,337,835
	リスク・ウエイト35％	－	521,393	521,393	－	422,062	422,062
	リスク・ウエイト50％	6,336,233	471,839	6,808,073	5,325,886	446,345	5,772,231
	リスク・ウエイト75％	－	6,301,879	6,301,879	－	6,813,732	6,813,732
	リスク・ウエイト100％	765,669	12,569,926	13,335,595	737,066	13,032,687	13,769,754
	リスク・ウエイト150％	－	220,088	220,088	－	46,780	46,780
	リスク・ウエイト200％	－	10,542,430	10,542,430	－	10,542,430	10,542,430
	リスク・ウエイト250％	－	3,240,045	3,240,045	－	3,234,125	3,234,125
リスク・ウエイト1250％		－	－	－	－	－	－
調整項目		－	66,993	66,993	－	84,240	84,240
計		**7,903,635**	**286,509,208**	**294,412,843**	**6,764,700**	**293,007,519**	**299,772,224**

注１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注２．「格付」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

注３．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注４．1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの､重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク･ウエイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

４．信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはＡ３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A-または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB-または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 （単位：千円）

区　分	平成29年３月期		平成30年３月期	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	100,004	－	100,004
我が国の政府関係機関向け	－		－	－
地方三公社向け	－	212,569	－	211,647
法人等向け	346		－	－
中小企業等向け及び個人向け	176,503	909,903	150,078	866,025
抵当権住宅ローン	25,563	－	24,483	－
三月以上延滞等	0	－	0	－
上記以外	－	211	－	－
合　計	**202,414**	**1,222,689**	**174,562**	**1,177,677**

注１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ･バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注２．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注３．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

６．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。 ①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

区　分	平成29年３月期		平成30年３月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	－	－	－	－
非上場	13,810,104	13,810,104	13,810,104	13,810,104
合　計	13,810,104	13,810,104	13,810,104	13,810,104

③ 出資その他これに類する等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・換券会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

７．金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・市場金利が上下に２％変動した時（ただし０％を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50％相当額のうち、最小の額を上限とし、０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにＡＬＭ委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：千円）

区　分	平成29年３月期	平成30年３月期
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,552,335	1,371,282

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用　　語	内　　容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では４％以上が必要とされていますが、ＪＡバンクでは自主的な取り決めにより８％以上が必要とされています。
基本的項目（TierⅠ）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（TierⅡ）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに４％を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新ＢＩＳ規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。１年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第１順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新ＢＩＳ規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし０を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律２％（0.01%が１ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
１パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の１年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の１％目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

業績・財務関係の状況（連結）

《連結子会社の概況》

ＪＡ及びその子会社の概況

ＪＡ埼玉中央は、当ＪＡと子会社１社で構成されています。当ＪＡは、先に述べたとおり、信用業務から共済、経済、福祉など総合的に事業を展開しています。これらの業務を補完し、更に地域に根ざした活動を展開するために子会社（㈱比企アグリサービス）が、農作業受託業務等を行い皆様に各種のサービスを提供しています。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違ありません。

子会社の組織図

（平成30年４月１日現在）

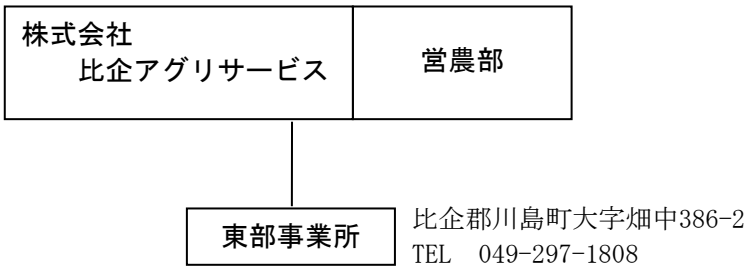

役　　員

（平成30年4月1日現在）

代表取締役社長	糸部喜夫	取締役	新井健一
取締役	金子四郎	監査役	永田　宏

《業績の概要と連結決算の収支状況》

業績の概要

ＪＡ埼玉中央管内の農業は、担い手の高齢化・後継者不足、さらには農産物価格の低迷等から耕作放棄地が増加するなど地域農業の維持が課題となっております。

こうした中、組合員から「自作農が出来なくなった」「貸付農地が返却された」等の理由から耕作依頼が増えている状況です。これに対して、担い手農家への作付の紹介、あるいは自社での引き受け等で対応し、本年度は17ｈａの水稲作付を致しました。

また、人参等の野菜を1.4ｈａ作付し、契約先への出荷、加えて直売所出荷の端境期には、補完的にキャベツ等の出荷を致しました。

さらに、農作業受託や水稲育苗施設の稼働運営、管内直売所間流通の受託配送にも努めてまいりました。

収支状況

㈱比企アグリサービスの収支は、農作業受託事業をはじめとする各事業を合算した経常利益を525万円確保することができ、法人税等を控除した当期純利益につきましても494万円を計上することができました。

連結決算の収支状況

ＪＡと㈱比企アグリサービスとを連結した財務諸表に基づく経常利益は457百万円、期末連結剰余金については343百万円でした。

連結自己資本比率は、18.92％でした。

主要な経営指標等の推移

（単位：百万円、%）

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
連結総資産額	287,865	288,877	292,083	294,185	299,521
連結純資産額	19,297	19,621	20,082	20,225	20,379
連結経常収益	16,547	15,376	14,237	13,925	14,054
信用事業収益	2,269	2,226	2,177	2,134	2,107
共済事業収益	1,252	1,263	1,384	1,350	1,302
農業関連事業収益	3,101	2,740	2,859	3,052	2,903
その他の事業収益	9,923	9,147	7,816	7,389	7,742
連結経常利益	663	540	589	544	457
連結当期剰余金	477	454	452	439	343
連結自己資本比率	22.15%	20.85%	20.67%	18.93%	18.92%

＊ 事業区分については、「農協法施行規則」の定めによるものです。なお、この区分は、平成15年度から現在の区分になっています。

連結財務諸表

■ 連 結 貸 借 対 照 表

（単位：千円）

科　目	平成29年３月期 (平成29年３月31日)	平成30年３月期 (平成30年３月31日)
（ 資 産 の 部 ）		
1　信用事業資産	274,371,780	279,384,614
（1）現金	1,008,396	998,583
（2）預金	212,051,727	217,185,036
系統預金	212,048,386	217,184,893
系統外預金	3,340	142
（3）有価証券	24,598,558	22,903,695
国債	2,444,295	2,090,989
地方債	8,476,119	8,438,754
政府保証債	105,100	103,570
金融債	—	—
社債	13,573,042	12,270,381
（4）貸出金	37,044,820	38,578,631
（5）その他の信用事業資産	219,742	239,861
未収収益	194,992	206,868
その他の資産	24,749	32,993
（6）貸倒引当金	△551,464	△521,194
2　共済事業資産	138,700	157,501
（1）共済貸付金	130,663	148,116
（2）共済未収利息	1,501	1,945
（3）その他の共済事業資産	7,039	8,014
（4）貸倒引当金	△503	△574
3　経済事業資産	983,264	1,034,337
（1）経済事業未収金	654,562	650,306
（2）経済受託債権	43,274	40,111
（3）棚卸資産	277,421	334,238
購買品	209,059	246,101
その他の棚卸資産	68,362	88,136
（4）その他の経済事業資産	18,331	20,572
（5）貸倒引当金	△10,325	△10,890
4　雑資産	338,786	367,708
（1）雑資産	354,314	382,833
（2）貸倒引当金	△15,528	△15,124
5　固定資産	4,359,296	4,572,603
（1）有形固定資産	4,247,590	4,467,288
建物	6,072,490	6,303,701
機械装置	1,509,150	1,572,997
土地	1,810,716	1,786,778
建設仮勘定	73,280	—
その他の有形固定資産	2,206,665	2,231,014
減価償却累計額	△7,424,712	△7,427,203
（2）無形固定資産	111,706	105,315
6　外部出資	13,780,104	13,780,104
（1）外部出資	13,780,104	13,780,104
系統出資	13,080,535	13,080,535
系統外出資	699,569	699,569
（2）外部出資等損失引当金	—	—
7　繰延税金資産	213,847	224,871
資　産　の　部　合　計	294,185,780	299,521,741

科　目	平成29年３月期 (平成29年３月31日)	平成30年３月期 (平成30年３月31日)
（ 負 債 の 部 ）		
1　信用事業負債	270,441,245	275,903,728
（1）貯金	270,321,437	275,794,003
（2）借入金	47,988	39,179
（3）その他の信用事業負債	71,819	70,545
未払費用	44,334	30,285
その他の負債	27,484	40,260
2　共済事業負債	1,007,269	796,475
（1）共済借入金	130,663	148,116
（2）共済資金	495,747	302,824
（3）共済未払利息	1,501	1,945
（4）未経過共済付加収入	374,418	338,549
（5）共済未払費用	901	1,195
（6）その他の共済事業負債	4,038	3,843
3　経済事業負債	536,553	517,007
（1）経済事業未払金	498,950	477,846
（2）経済受託債務	36,692	38,738
（3）その他の経済事業負債	910	422
4　雑負債	668,673	617,426
（1）未払法人税等	64,188	50,299
（2）資産除去債務	117,627	117,269
（3）その他の負債	486,856	449,858
5　諸引当金	1,306,114	1,307,617
（1）賞与引当金	152,090	137,480
（2）退職給付引当金	1,077,587	1,111,550
（3）役員退職慰労引当金	76,436	58,586
負 債 の 部 合 計	273,959,856	279,142,255
（純資産の部）		
1　組合員資本	19,851,120	20,049,548
（1）出資金	2,323,749	2,335,346
（2）資本準備金	10,054	10,054
（3）利益剰余金	17,524,323	17,709,575
利益準備金	4,694,511	4,694,511
その他利益剰余金	12,829,812	13,015,064
経営基盤強化積立金	74,893	74,893
肥料協同購入積立金	2,936	2,936
桑園専用肥料協同購入積立金	378	378
税効果会計積立金	351,117	363,957
固定資産減損会計目的積立金	193,549	179,557
CE･RC施設機能維持目的積立金	40,325	149,292
事務所等維持更新積立金	900,000	491,083
農業生産資材価格変動積立金	100,000	170,000
財務基盤強化目的積立金	650,000	750,000
くらしの活動推進目的積立金	50,000	50,000
農業生産拡大支援目的積立金	19,061	19,600
組織基盤強化目的積立金	—	8,519
共済端末機等更新目的積立金	—	20,000
新営業所設立目的積立金	10,000	10,000
農業機械等導入目的積立金	14,500	8,740
特別積立金	9,324,678	9,324,678
当期未処分剰余金	1,098,370	1,391,426
（うち当期剰余金）	(439,430)	(343,180)
（4）処分未済持分	△7,008	△5,428
2　評価・換算差額等	374,804	329,937
（1）その他有価証券評価差額金	374,804	329,937
純 資 産 の 部 合 計	20,225,924	20,379,486
負債及び純資産の部合計	294,185,780	299,521,741

■ 連 結 損 益 計 算 書

（単位：千円）

科　目	平成29年３月期 平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで	平成30年３月期 平成29年４月１日から 平成30年３月31日まで
1　事業総利益	**4,669,851**	**4,600,986**
(1) 信用事業収益	2,134,662	2,107,186
資金運用収益	1,949,880	1,942,848
(うち預金利息)	(1,179,077)	(1,167,309)
(うち有価証券利息)	(290,457)	(276,908)
(うち貸出金利息)	(480,343)	(436,043)
(うちその他受入利息)	(1)	(62,587)
役務取引等収益	61,507	60,944
その他事業直接収益	71,515	39,289
その他経常収益	51,758	64,103
(2) 信用事業費用	248,247	235,447
資金調達費用	78,435	45,487
(うち貯金利息)	(75,392)	(43,116)
(うち給付補てん備金繰入)	(2,059)	(1,516)
(うち譲渡性貯金利息)	—	(30)
(うち借入金利息)	(979)	(816)
(うちその他支払利息)	(4)	(6)
役務取引等費用	13,359	13,426
その他事業直接費用	45	—
その他経常費用	156,406	176,534
(うち貸倒引当金戻入益)	(△26,292)	(△14,262)
信用事業総利益	**1,886,415**	**1,871,739**
(3) 共済事業収益	1,350,769	1,302,030
共済付加収入	1,243,530	1,229,198
共済貸付金利息	3,195	3,529
その他の収益	104,043	69,302
(4) 共済事業費用	75,671	73,484
共済借入金利息	3,195	3,529
共済推進費	49,717	50,440
共済保全費	2,446	2,212
その他の費用	20,312	17,301
(うち貸倒引当金繰入額)	(1)	(71)
共済事業総利益	**1,275,097**	**1,228,546**
(5) 購買事業収益	9,660,376	10,046,573
購買品供給高	9,476,706	9,851,783
修理サービス料	133,619	136,539
その他の収益	50,050	58,250
(6) 購買事業費用	8,405,130	8,844,568
購買品供給原価	8,233,159	8,652,030
修理サービス費	91	65
その他の費用	171,879	192,472
(うち貸倒引当金戻入益)	(△3,987)	—
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(534)
購買事業総利益	**1,255,245**	**1,202,004**
(7) 販売事業収益	472,609	522,101
販売品販売高	237,775	290,833
販売手数料	222,469	219,349
その他の収益	12,365	11,918
(8) 販売事業費用	295,889	334,809
販売品販売原価	227,608	274,721
その他の費用	68,280	60,087
販売事業総利益	**176,720**	**187,292**
(9) 保管事業収益	16,942	18,955
(10) 保管事業費用	2,349	1,978
保管事業総利益	**14,593**	**16,976**
(11) 加工事業収益	9,997	16,038
(12) 加工事業費用	1,632	6,392
加工事業総利益	**8,365**	**9,646**

科　目	平成29年３月期 平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで	平成30年３月期 平成29年４月１日から 平成30年３月31日まで
(13) 利用事業収益	177,193	185,268
(14) 利用事業費用	77,206	80,796
利用事業総利益	**99,987**	**104,471**
(15) 旅行事業収益	5,076	5,030
(16) 旅行事業費用	411	379
旅行事業総利益	**4,665**	**4,651**
(17) 宅地等供給事業収益	15,897	18,281
(18) 宅地等供給事業費用	1,363	1,168
宅地等供給事業総利益	**14,534**	**17,113**
(19) 介護事業収益	68,637	90,669
(20) 介護事業費用	45,137	44,846
介護事業総利益	**23,500**	**45,823**
(21) 指導事業収入	13,020	17,530
(22) 指導事業支出	102,293	104,807
指導事業収支差額	**△89,273**	**△87,277**
2　事業管理費	**4,288,851**	**4,362,815**
(1) 人件費	3,233,664	3,292,559
(2) 業務費	337,862	322,901
(3) 諸税負担金	106,880	109,670
(4) 施設費	606,343	634,375
(5) その他事業管理費	4,100	3,309
事　業　利　益	**380,999**	**238,171**
3　事業外収益	**171,334**	**223,357**
(1) 受取雑利息	388	339
(2) 受取出資配当金	146,539	158,413
(3) 賃貸料	11,141	9,230
(4) 貸倒引当金戻入益	—	403
(5) 償却債権取立益	708	647
(6) 雑収入	12,556	54,321
4　事業外費用	**8,282**	**3,614**
(1) 支払雑利息	1,092	1,069
(2) 雑損失	6,815	2,544
(3) 貸倒引当金繰入額	374	—
経　常　利　益	**544,052**	457,913
5　特別利益	**2,100**	**41,315**
(1) 一般補助金	2,100	—
(2) 固定資産処分益	—	41,315
6　特別損失	**28,213**	**57,495**
(1) 固定資産処分損	19,662	37,052
(2) 固定資産圧縮損	2,100	—
(3) 減損損失	6,450	20,442
税 引 前 当 期 利 益	**517,938**	**441,734**
法人税、住民税及び事業税	94,112	92,588
法人税等調整額	△15,603	5,965
法人税等合計	**78,508**	**98,553**
当期剰余金	**439,430**	**343,180**
当期首繰越剰余金	**411,876**	**450,364**
税効果会計積立金取崩額	**—**	**6,174**
減損損失積立金取崩額	**6,450**	**20,442**
ＣＥ・ＲＣ施設機能維持目的積立金取崩額	**159,674**	**50,707**
事務所等更新維持積立金取崩額	**—**	**508,916**
農業生産拡大支援目的積立金取崩額	**938**	**400**
組織基盤強化目的積立金取崩額	**—**	**1,480**
信用端末機等更新積立金取崩額	**50,000**	**—**
合併20周年記念事業目的積立金取崩額	**30,000**	**—**
農業機械導入目的積立金取崩額	**—**	**9,760**
当 期 未 処 分 剰 余 金	**1,098,370**	**1,391,426**

■ 連 結 注 記 表 等

平成29年３月期 （平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）	平成30年３月期 （平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）
１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 **（１）連結の範囲に関する事項** ① 連結子会社等の数　　１社 連結子会社等の名称 株式会社　比企アグリサービス ② 非連結子会社等の名称 該当する事項なし。 **（２）持分法の適用に関する事項** 該当する事項なし。 **（３）連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項** すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 **（４）のれんの償却方法及び償却期間** 該当する事項なし。 **（５）剰余金処分項目等の取扱いに関する事項** 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 **（６）連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲** 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表（連結貸借対照表）上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。	**１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記** **（１）連結の範囲に関する事項** ① 連結子会社等の数　　１社 連結子会社等の名称 株式会社　比企アグリサービス ② 非連結子会社等の名称 該当する事項なし。 **（２）持分法の適用に関する事項** 該当する事項なし。 **（３）連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項** すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 **（４）のれんの償却方法及び償却期間** 該当する事項なし。 **（５）剰余金処分項目等の取扱いに関する事項** 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 **（６）連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲** 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表（連結貸借対照表）上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
２．重要な会計方針に係る事項に関する注記 **（１）次に掲げる資産の評価基準及び評価方法** ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア．満期保有目的の債券　　：償却原価法（定額法） イ．子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 ウ．その他有価証券 ａ．時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） ｂ．時価のないもの：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア．購買品（イ.を除く購買品） 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ．その他の棚卸資産（認証米・契約米・催事に係る購買品等） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） **（２）固定資産の減価償却の方法** ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,925千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しており、上記以外の10万円以上20万円未満の減価償却資産3,405千円について、取得価格を一括して償却しています。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。 **（３）引当金の計上基準** ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の９により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、	**２．重要な会計方針に係る事項に関する注記** **（１）次に掲げる資産の評価基準及び評価方法** ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア．満期保有目的の債券　　：償却原価法（定額法） イ．子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 ウ．その他有価証券 ａ．時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） ｂ．時価のないもの：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア．購買品（イ.を除く購買品） 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ．その他の棚卸資産（認証米・契約米・催事に係る購買品等） 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） **（２）固定資産の減価償却の方法** ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,979千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しており、上記以外の10万円以上20万円未満の減価償却資産3,471千円について、取得価額を一括して償却しています。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。 **（３）引当金の計上基準** ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は111,619千円です。

当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は111,619千円です。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

ア．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

（４）消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

（５）決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

（６）長期前払費用の処理方法

農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

３．会計方針の変更に関する注記

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ628千円増加しています。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

４．表示方法の変更に関する注記

農業倉庫業法が平成28年４月に廃止されたため、これまで損益計算書の「農業倉庫事業」としていたものについては、「保管事業」として表示しています。

５．貸借対照表に関する注記

（１）資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	877,157千円
機械装置	419,666千円
土地	17,997千円
構築物	108,824千円
車両	17,382千円
器具備品	61,815千円
計	1,502,841千円

（２）担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種　類	金　額	目　的
系統預金	600千円	水道料金収納事務取扱に係る担保
系統預金	6,700,000千円	為替決済に関する保証金

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

（４）消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

（５）決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

（６）長期前払費用の処理方法

農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

３．貸借対照表に関する注記

（１）資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	877,157千円
機械装置	419,666千円
土地	17,997千円
構築物	108,824千円
車両	17,382千円
器具備品	61,815千円
計	1,502,841千円

（２）担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種　類	金　額	目　的
系統預金	6,700,000千円	為替決済に関する保証金

（３）子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	9,338千円
子会社に対する金銭債務の総額	68,471千円

（４）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	205,383千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円

（５）貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は、55,083千円、延滞債権額は1,058,629千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、３ヵ月以上延滞とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,113,712千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

６．損益計算書に関する注記

（１）子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

①　子会社との取引による収益総額	28,436千円
うち事業取引高	20,436千円
うち事業取引以外の取引高	8,000千円
②　子会社との取引による費用総額	47,866千円
うち事業取引高	47,866千円
うち事業取引以外の取引高	－千円

（２）減損損失に関する注記

①　共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、各営農経済センターについては、独立したキャッシュフローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

②　当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳

当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場　所	用　途	種　類・金　額	その他
小川町東小川3-9-3	遊休資産	土地　6,450千円	業務外固定資産

③　減損損失を認識するに至った経緯

業務外固定資産については土地の時価が著しく減少しており、減損の兆候に該当しております。

この内、旧東小川支店の資産は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

④　回収可能価額の算定方法

旧東小川支店の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は地価公示価格等に基づき算定しています。

７．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②　金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リス

（３）子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	9,723千円
子会社に対する金銭債務の総額	65,809千円

（４）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	71,611千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円

（５）貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は、27,050千円、延滞債権額は1,063,861千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、３ヵ月以上延滞とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,090,911千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

４．損益計算書に関する注記

（１）子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

①　子会社との取引による収益総額	38,866千円
うち事業取引高	30,866千円
うち事業取引以外の取引高	8,000千円
②　子会社との取引による費用総額	48,772千円
うち事業取引高	48,772千円
うち事業取引以外の取引高	－千円

（２）減損損失に関する注記

①　共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、各営農経済センターについては、独立したキャッシュフローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

②　当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳

当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場　所	用　途	種　類・金　額	その他
旧西吉見ｻｰﾋﾞｽｽﾃｰｼｮﾝ	遊休資産	土地　20,442千円	業務外固定資産

③　減損損失を認識するに至った経緯

旧西吉見サービスステーションについては、土地の時価が著しく減少し、減損の兆候に該当しています。平成29年３月末廃止に伴い、その後の使用について一部が遊休資産となり使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当期減少額を減損損失として認識しました。

④　回収可能価額の算定方法

西吉見サービスステーションの回収可能価額は正味売却価格を採用しており、その時価については不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

５．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②　金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リス

クおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③　金融商品にかかるリスク管理体制

ア．信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に信用部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が87,540千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	212,049,870	211,974,521	△75,349
有価証券			
満期保有目的の債券	12,743,032	13,367,603	624,570
その他有価証券	11,855,525	11,855,525	―
貸出金(*1,2)	37,472,183		
貸倒引当金(*3)	△551,464		
貸倒引当金控除後	36,920,719	37,621,252	700,533
経済事業未収金	661,975		
貸倒引当金(*4)	△10,356		
貸倒引当金控除後	651,618	651,618	―
資産計	**274,220,767**	**275,470,521**	**1,249,754**
貯金	270,388,978	270,334,715	△54,263
負債計	**270,388,978**	**270,334,715**	**△54,263**

(*1)　貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金

クおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③　金融商品にかかるリスク管理体制

ア．信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に信用部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が99,321千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	217,182,346	217,132,154	△50,191
有価証券			
満期保有目的の債券	11,115,556	11,636,740	521,184
その他有価証券	11,788,139	11,788,139	―
貸出金(*1,2)	38,947,743		
貸倒引当金(*3)	△521,318		
貸倒引当金控除後	38,426,424	39,040,038	613,613
経済事業未収金	658,907		
貸倒引当金(*4)	△10,922		
貸倒引当金控除後	647,984	647,984	―
資産計	**279,160,450**	**280,245,057**	**1,084,606**
貯金	275,859,272	275,811,727	△47,544
負債計	**275,859,272**	**275,811,727**	**△47,544**

(*1)　貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金

36,254千円を含めています。
(*2)　貸出金には、貸付留保金を控除していません。
(*3)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。
(*4)　経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②　金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	13,810,104

(*)　外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④　金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

項　目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	212,049,870	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	1,618,000	1,445,000	1,500,000	2,320,000	1,600,000	4,200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	700,000	600,000	800,000	400,000	2,100,000	6,715,000
貸出金(*1,2)	3,099,873	2,247,881	2,158,167	2,115,297	1,856,955	25,338,162
経済事業未収金*3)	653,720	－	－	－	－	－
合　計	**218,121,465**	**4,292,881**	**4,458,167**	**4,835,297**	**5,556,955**	**36,253,162**

(*1)　貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）449,827千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン2,554,000千円については「５年超」に含めています。

(*2)　貸出金のうち、３カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等619,590千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3)　経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等8,254千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤　有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

項　目	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金(*1)	255,865,246	8,308,475	4,876,198	525,683	813,374	－
合計	**255,865,246**	**8,308,475**	**4,876,198**	**525,683**	**813,374**	**－**

(*1)　貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

８．有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価および評価差額に関する事項

①　満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。　（単位：千円）

32,541千円を含めています。
(*2)　貸出金には、貸付留保金を控除していません。
(*3)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。
(*4)　経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②　金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	13,810,104

(*)　外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④　金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

項　目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	217,182,346	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	1,445,000	1,500,000	2,320,000	1,600,000	400,000	3,800,000
その他有価証券のうち満期があるもの	600,000	800,000	400,000	2,100,000	2,400,000	5,015,000
貸出金(*1,2)	3,517,785	2,274,946	2,277,861	2,019,085	1,773,614	26,515,219
経済事業未収金*3)	648,408	－	－	－	－	－
合　計	**223,393,539**	**4,574,946**	**4,997,861**	**5,719,085**	**4,573,614**	**35,330,219**

(*1)　貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）423,732千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン2,554,000千円については「５年超」に含めています。

(*2)　貸出金のうち、３カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等536,688千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3)　経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等10,498千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤　有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

項　目	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金(*1)	263,768,277	5,760,777	4,701,011	782,454	846,752	－
合計	**263,768,277**	**5,760,777**	**4,701,011**	**782,454**	**846,752**	**－**

(*1)　貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

６．有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価および評価差額に関する事項

①　満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。　（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	3,496,749	3,691,203	194,453
	社債	9,146,282	9,576,410	430,127
	小計	**12,643,032**	**13,267,613**	**624,580**
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	100,000	99,990	△10
	小計	**100,000**	**99,990**	**△10**
合　計		**12,743,032**	**13,367,603**	**624,570**

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。　（単位：千円）

		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	2,312,886	2,444,295	131,409
	地方債	4,711,105	4,979,370	268,264
	政府保証債	100,000	105,100	5,100
	社債	3,513,848	3,648,110	134,261
	小計	**10,637,840**	**11,176,875**	**539,035**
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	社債	700,000	678,650	△21,350
	小計	**700,000**	**678,650**	**△21,350**
合　計		**11,337,840**	**11,855,525**	**517,685**

なお、上記差額から繰延税金負債142,881千円を差し引いた額374,804千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

（２）当年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

種　類	売却額	売却益	売却損
国債	572,121	71,472	－
合　計	**572,121**	**71,4728**	**－**

９．退職給付に関する注記

（１）退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）及び特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,330,797千円
勤務費用	173,414千円
利息費用	－千円
数理計算上の差異の発生額	△ 78,265千円
退職給付の支払額	△159,271千円
期末における退職給付債務	3,266,675千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,619,228千円
期待運用収益	20,531千円
数理計算上の差異の発生額	1,883千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	81,040千円
特定退職金共済制度への拠出金	82,396千円
退職給付の支払額	△109,817千円
期末における年金資産	1,695,263千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,266,675千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△1,161,328千円
特定退職金共済制度	△533,935千円
未積立退職給付債務	1,571,411千円
未認識過去勤務費用	32,813千円
未認識数理計算上の差異	△526,638千円
貸借対照表計上額純額	1,077,587千円
退職給付引当金	1,077,587千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	173,414千円
利息費用	－千円
期待運用収益	△20,531千円
数理計算上の差異の費用処理額	91,840千円
過去勤務費用の費用処理額	△12,702千円
小計	232,021千円
臨時に支払った割増退職金	4,820千円
合計	236,842千円

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	3,077,994	3,232,150	154,155
	社債	8,037,561	8,404,590	367,028
合　計		**11,115,032**	**11,636,740**	**521,184**

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。　（単位：千円）

		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	2,012,753	2,090,989	78,235
	地方債	5,110,282	5,360,760	250,477
	政府保証債	100,000	103,570	3,570
	社債	3,907,853	4,033,830	125,976
	小計	**11,130,890**	**11,589,149**	**458,258**
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	社債	201,533	198,990	△2,543
	小計	**201,533**	**198,990**	**△2,543**
合　計		**11,332,424**	**11,788,139**	**455,715**

なお、上記差額から繰延税金負債125,777千円を差し引いた額329,937千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

（２）当年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

種　類	売却額	売却益	売却損
国債	299,409	39,289	－
合　計	**299,409**	**39,289**	**－**

７．退職給付に関する注記

（１）退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）及び特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,266,675千円
勤務費用	170,196千円
利息費用	－千円
数理計算上の差異の発生額	△154,871千円
退職給付の支払額	△111,261千円
期末における退職給付債務	3,170,738千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,695,263千円
期待運用収益	19,450千円
数理計算上の差異の発生額	7,663千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	83,690千円
特定退職金共済制度への拠出金	83,415千円
退職給付の支払額	△90,753千円
期末における年金資産	1,798,731千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,170,738千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△1,208,836千円
特定退職金共済制度	△589,894千円
未積立退職給付債務	1,372,007千円
未認識過去勤務費用	20,111千円
未認識数理計算上の差異	△280,568千円
貸借対照表計上額純額	1,111,550千円
退職給付引当金	1,111,550千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	170,196千円
利息費用	－千円
期待運用収益	△19,450千円
数理計算上の差異の費用処理額	83,533千円
過去勤務費用の費用処理額	△12,702千円
小計	221,577千円
臨時に支払った割増退職金	828千円
合計	222,406千円

⑥　年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

・確定給付型年金制度（ＤＢ）

一般勘定	100%

・特定退職金共済制度

債券	75%
年金保険投資	20%
現金及び預金	4%
その他	1%
合計	100%

※　一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を１つの勘定で運用していることをいいます。

⑦　長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧　割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00%
長期期待運用収益率	
確定給付型年金制度	1.42%
特定退職金共済制度	0.90%

（２）特例業務負担金の将来見込み額
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金34,236千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された平成29年３月現在における平成44年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、483,937千円となっています。

１０．税効果会計に関する注記
（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	297,414千円
貸倒引当金	139,783千円
賞与引当金	48,410千円
資産除去債務	32,465千円
役員退職慰労引当金	21,096千円
子会社人件費負担	16,546千円
その他貸倒引当金	11,211千円
減損損失(土地)	10,831千円
減損損失(建物等)償却超過額	6,253千円
未払事業税	5,267千円
未払費用否認額	2,865千円
鳩山支店等償却超過	1,970千円
無形固定資産償却	1,391千円
その他	2,202千円
繰延税金資産小計	597,710千円
評価性引当額	△227,578千円
繰延税金資産合計(Ａ)	370,131千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△142,881千円
全農外部出資評価益	△9,217千円
有形固定資産（除去費用）	△4,300千円
繰延税金負債合計(Ｂ)	△156,398千円
繰延税金資産の純額(Ａ)＋(Ｂ)	213,733 千円

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.3%
（調整）	
交際費等の損金不算入額	3.1%
住民税均等割額	1.9%
寄付金の損金不算入額	0.9%
受取配当等の益金不算入額	△3.3%
事業分量配当	△6.0%
評価性引当額の増減	△6.6%
その他	△2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.2 %

１１．資産除去債務に関する注記
（１）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
①　当該資産除去債務の概要
当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、不動産賃貸借契約を締結している一部の土地においては賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務

⑥　年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

・確定給付型年金制度（ＤＢ）

一般勘定	100%

・特定退職金共済制度

債券	73%
年金保険投資	21%
現金及び預金	4%
その他	2%
合計	100%

※　一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を１つの勘定で運用していることをいいます。

⑦　長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧　割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.00%
長期期待運用収益率	
確定給付型年金制度	1.33%
特定退職金共済制度	0.75%

（２）特例業務負担金の将来見込み額
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金36,267千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された平成30年３月現在における平成44年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、474,066千円となっています。

８．税効果会計に関する注記
（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	306,787千円
貸倒引当金	130,696千円
賞与引当金	43,785千円
資産除去債務	32,366千円
子会社人件費負担	17,322千円
役員退職慰労引当金	16,169千円
減損損失(土地)	16,154千円
貯金雑益計上	9,606千円
減損損失(建物等)償却超過額	5,937千円
未払事業税	4,534千円
その他貸倒引当金	4,140千円
未払費用否認額	3,878千円
無形固定資産償却	2,909千円
その他	2,009千円
繰延税金資産小計	596,297千円
評価性引当額	△232,340千円
繰延税金資産合計(Ａ)	363,957千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△125,777千円
全農外部出資評価益	△9,217千円
有形固定資産（除去費用）	△4,018千円
繰延税金負債合計(Ｂ)	△139,012千円
繰延税金資産の純額(Ａ)＋(Ｂ)	224,944千円

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
（調整）	
交際費等の損金不算入額	3.5%
住民税均等割額	2.2%
評価性引当額の増減	1.1%
寄付金の損金不算入額	0.6%
受取配当等の益金不算入額	△5.0%
事業分量配当	△7.1%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5%

９．資産除去債務に関する注記
（１）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
①　当該資産除去債務の概要
当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、不動産賃貸借契約を締結している一部の土地においては賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務

を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～28年、割引率は0%～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	106,860千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,637千円
時の経過による調整額	429千円
資産除去債務の履行による減少額	△3,300千円
期末残高	117,627千円

（２）貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、ライスセンター・サービスステーション・農機センターに関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該ライスセンター・サービスステーション・農機センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

１２．その他の注記

（1）リース会計基準に基づく注記

① オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング･リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

１年以内	88,317千円
１年超	168,765千円
合計	257,083千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

１３．キャッシュ・フロー計算書に関する注記

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～28年、割引率は0%～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	117,627千円
時の経過による調整額	331千円
資産除去債務の履行による減少額	△690千円
期末残高	117,269千円

（２）貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、ライスセンター・サービスステーション・農機センターに関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該ライスセンター・サービスステーション・農機センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

１０．その他の注記

（1）リース会計基準に基づく注記

① オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング･リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

１年以内	98,247千円
１年超	192,546千円
合計	290,794千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

１１．キャッシュ・フロー計算書に関する注記

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

■ 連 結 剰 余 金 計 算 書

（単位：千円）

科　　目	平成29年３月期 平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで		平成30年３月期 平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで	
（資本剰余金の部）				
１　資本剰余金期首残高		10,054		10,054
２　資本剰余金増加高		－		－
３　資本剰余金減少高		－		－
４　資本剰余金期末残高		10,054		10,054
（利益剰余金の部）				
１　利益剰余金期首残高		17,236,613		17,524,323
２　利益剰余金増加高		439,430		343,180
当期剰余金	439,430		343,180	
３　利益剰余金減少高		151,719		157,928
配当金	151,719		157,928	
４　利益剰余金期末残高		17,524,323		17,709,575

リスク管理債権残高

（単位：千円）

区　分	破綻先 債権額 （注１）	延滞 債権額 （注２）	3カ月以上延 滞債権額 （注３）	貸出条件 緩和債権額 （注４）	合　計
平成29年３月期	55,083	1,058,628	－	－	1,113,711
平成30年３月期	27,050	1,063,861	－	－	1,090,911

注１：破 綻 先 債 権：
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じているものをいう。

注２：延　滞　債　権：
未収利息不計上貸出金であって、注１に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注３：３カ月以上延滞債権：
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金（注１、注２に掲げるものを除く。）をいう。

注４：貸出条件緩和債権：
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注１、注２及び注３に掲げるものを除く。）をいう。

事業別経常収益等

（単位：千円）

区　分	項　目	平成28年度	平成29年度
信用事業	事業収益	2,134,662	2,107,186
	経常利益	557,046	539,678
	資産の額	274,371,780	279,384,614
共済事業	事業収益	1,350,769	1,302,030
	経常利益	294,944	269,448
	資産の額	138,700	157,501
農業関連事業	事業収益	3,054,006	2,902,874
	経常利益	△343,806	△344,929
	資産の額	983,264	1,034,337
その他事業	事業収益	7,385,746	7,742,850
	経常利益	35,868	△6,284
	資産の額	18,692,034	18,945,289
計	事業収益	13,925,183	14,054,940
	経常利益	544,052	457,913
	資産の額	294,185,780	299,521,741

連結自己資本比率の状況

平成30年３月末における連結自己資本比率は、18.92%となりました。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

○　資本調達手段の種類　　普通出資

コア資本に係る基礎項目に算入した額　　2,335,346千円（前年度　2,333,804千円）

（１）　自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、%）

項　　目	平成29年3月期	経過措置による不算入額	平成30年3月期	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	19,693,191		19,890,869	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,333,804		2,335,346	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	17,524,627		17,719,437	
うち、外部流出予定額　（△）	△158,232		△158,486	
うち、上記以外に該当するものの額	△7,008		△5,428	
コア資本に算入される評価・換算差額等				
うち、退職給付に係るものの額				
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	125,207		128,187	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	125,207		128,187	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の４５％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	**19,818,398**		**20,019,056**	
コア資本にかかる調整項目				
無形固資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	66,993	44,662	84,240	21,060
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	66,993	44,662	84,240	21,060
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
退職給付に係る資産の額				
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				

項　　目	平成29年3月期	経過措置による不算入額	平成30年3月期	経過措置による不算入額
特定項目に係る１０％基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
特定項目に係る１５％基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	66,993		84,240	
自己資本				
自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ）	19,751,404		19,934,815	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	95,277,910		96,356,296	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△11,022,827		△11,044,865	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	44,662		21,060	
うち、繰延税金資産				
うち、退職給付に係る資産				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△11,067,489		△11,065,925	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額				
うち、上記以外に該当するものの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	9,035,063		9,020,768	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	104,312,973		105,377,064	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	18.93%		18.92%	

注１．農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

注２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

（２）自己資本の充実度に関する事項

①　信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

項　目	平成29年３月期			平成30年３月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,319,118	－	－	2,018,593	－	－
我が国の地方公共団体向け	12,120,616	－	－	13,077,824	－	－
地方公共団体金融機構向け	806,345	70,634	2,825	805,797	70,579	2,823
我が国の政府関係機関向け	3,018,685	301,868	12,074	3,017,648	301,764	12,070
地方三公社向け	212,569	－	－	211,647	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	212,464,133	42,492,826	1,699,713	217,395,003	43,479,000	1,739,160
法人等向け	7,903,635	4,066,035	162,641	6,764,700	3,516,404	140,656
中小企業等向け及び個人向け	6,301,879	4,145,794	165,831	6,813,732	4,576,493	183,059
抵当権付住宅ローン	521,393	164,840	6,593	422,062	134,633	5,385
不動産取得等事業向け	1,191	1,191	47	958	958	38
三月以上延滞等	735,544	350,987	14,039	524,089	126,417	5,056
信用保証協会等保証付	20,470,434	2,033,178	81,327	20,682,468	2,054,133	82,165
共済約款貸付	130,663	－	－	148,116	－	－
出資等	956,674	956,674	38,266	956,674	956,674	38,266
他の金融機関等の対象資本調達手段	17,290,044	43,225,110	1,729,004	17,288,974	43,222,435	1,728,897
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	356,614	891,535	35,661	350,721	876,804	35,072
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	－	△11,022,827	△440,913	－	△11,044,865	△441,794
上記以外	8,667,628	7,600,059	304,002	9,170,307	8,084,861	323,394
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	－	－	－	－	－	－
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
信用リスク・アセットの額の合計額	－	－	－	－	－	－
合　計	294,277,172	95,277,910	3,811,116	299,649,319	96,356,296	3,854,251
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×４％	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×４％
	9,035,063		361,402	9,020,768		360,830
所要自己資本額	リスク・アセット（分母）合計 a		所要自己資本額 b＝a×４％	リスク・アセット（分母）合計 A		所要自己資本額 b＝a×４％
	104,312,973		4,172,518	105,377,064		4,215,082

注１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
注２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具合的には貸出金や有価証券等が該当します。
注３．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。
注４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
注５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
注６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
注７．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
注８．当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15％）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

（３）信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク･アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー　（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー　（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③　信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

区　分		平成29年３月期				平成30年３月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	294,277,172	37,492,926	24,139,462	735,544	299,649,319	38,926,639	22,503,772	524,089
地域別残高計		**294,277,172**	**37,492,926**	**24,139,462**	**735,544**	**299,649,319**	**38,926,639**	**22,503,772**	**524,089**
法人	農業	43,230	43,230	－	－	46,154	46,154	－	－
	製造業	2,206,977	－	2,206,977	－	1,504,940	－	1,504,940	－
	建設・不動産業	1,312,373	9,893	1,302,480	9,546	1,211,458	9,546	1,201,911	9,546
	電気・ガス・熱供給・水道業	3,227,015	－	3,227,015	－	3,019,585	－	3,019,585	－
	運輸・通信業	1,115,639	－	1,115,639	－	1,214,840	－	1,214,840	－
	金融・保険業	219,576,244	2,554,297	4,935,747	－	224,410,015	2,554,359	4,632,369	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	935,444	131,879	803,564	－	826,803	123,573	703,230	－
	日本国政府・地方公共団体	14,885,284	4,337,246	10,548,037	－	15,455,549	5,228,655	10,226,893	－
	上記以外	13,938,701	151,557	－	1,073	13,994,720	200,907	－	1,312
	個人	30,417,665	30,264,822	－	724,924	30,918,479	30,763,442	－	513,229
	その他	6,618,595	－	－	－	7,046,769	－	－	－
業種別残高計		**294,277,172**	**37,492,926**	**24,139,462**	**735,544**	**299,649,319**	**38,926,639**	**22,503,772**	**524,089**
	1年以下	214,988,614	601,989	2,324,072	8	220,210,208	962,170	2,054,187	－
	1年超3年以下	7,686,323	3,318,355	4,367,968	－	8,490,091	3,445,963	5,044,127	－
	3年超5年以下	8,285,611	1,840,493	6,445,117	－	8,072,687	1,556,567	6,516,119	－
	5年超7年以下	4,370,136	1,157,560	3,212,575	－	2,252,667	1,131,370	1,121,297	－
	7年超10年以下	4,137,729	2,206,221	1,931,507	－	4,211,812	2,195,951	2,015,861	－
	10年超	33,000,529	27,142,309	5,858,220	176,268	34,235,314	28,483,135	5,752,179	－
	期間の定めのないもの	21,808,226	1,225,996	－	559,267	22,176,537	1,151,480	－	524,089
残存期間別残高計		**294,277,172**	**37,492,926**	**24,139,462**	**735,544**	**299,649,319**	**38,926,639**	**22,503,772**	**524,089**

注１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

注３．「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

注４．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額　（単位：千円）

区　分	平成29年３月期					平成30年３月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	130,933	125,207		130,933	125,207	125,207	128,187		125,207	128,187
個別貸倒引当金	528,334	452,645	51,543	476,790	452,645	452,645	419,629	16,007	436,637	419,629

⑤　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額　　（単位：千円）

区　分	平成29年３月期						平成30年３月期					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国　内	528,334	452,645	51,543	476,790	452,645	－	452,645	419,629	16,007	436,637	419,629	－
地域別計	**528,334**	**452,645**	**51,543**	**476,790**	**452,645**	**－**	**452,645**	**419,629**	**16,007**	**436,637**	**419,629**	**－**
法人　建設・不動産業	9,546	9,546	－	9,546	9,546	－	9,546	9,546	－	9,546	9,546	－
個　人	518,788	443,099	51,543	467,244	443,099	－	443,099	410,083	16,007	427,091	410,083	－
業種別計	**528,334**	**452,645**	**51,543**	**476,790**	**452,645**	**－**	**452,645**	**419,629**	**16,077**	**436,637**	**419,629**	**－**

（注）貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。平成28年度に相殺した金額はありません。

⑥　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250％を適用する残高　　（単位：千円）

区　分		平成29年３月期			平成30年３月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト０％	－	15,578,794	15,578,794	－	16,243,118	16,243,118
	リスク・ウエイト10％	－	24,295,464	24,295,464	－	24,505,913	24,505,913
	リスク・ウエイト２％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト４％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト20％	801,733	212,700,350	213,502,083	701,747	217,636,087	218,337,835
	リスク・ウエイト35％	－	521,393	521,393	－	422,062	422,062
	リスク・ウエイト50％	6,336,233	471,839	6,808,073	5,325,886	446,345	5,772,231
	リスク・ウエイト75％	－	6,301,879	6,301,879	－	6,813,732	6,813,732
	リスク・ウエイト100％	765,669	12,545,912	13,311,581	737,066	13,015,083	13,752,149
	リスク・ウエイト150％	－	220,088	220,088	－	46,780	46,780
	リスク・ウエイト200％	－	10,542,430	10,542,430	－	10,542,430	10,542,430
	リスク・ウエイト250％	－	3,240,045	3,240,045	－	3,234,125	3,234,125
リスク・ウエイト1250％		－	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
調整項目		－	66,993	66,993	－	84,240	84,240
計		**7,903,635**	**286,485,193**	**294,388,828**	**6,764,700**	**292,989,919**	**299,754,620**

注１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注２．「格付け」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

注３．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注４．1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250％を適用したエクスポージャーがあります。

（４）信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②　信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額　　（単位：千円）

区　分	平成29年３月期		平成30年３月期	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	100,004	－	100,004
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	212,569	－	211,647
法人等向け	346	－	－	－
中小企業等向け及び個人向け	176,503	909,903	150,078	866,025
抵当権住宅ローン	25,563	－	24,483	－
三月以上延滞等	0	－	0	－
上記以外	－	211	－	－
合　計	**202,414**	**1,222,689**	**174,562**	**1,177,677**

注１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ･バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
注２．「３ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。
注３．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）オペレーショナル・リスクに関する事項

①　オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

（７）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①　出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②　出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

区　分	平成29年３月期		平成30年３月期	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	－	－	－	－
非上場	13,780,104	13,780,104	13,780,104	13,780,104
合　計	13,780,104	13,780,104	13,780,104	13,780,104

③　出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④　連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤　連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

（８）金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、ＪＡの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

②　金利ショックに対する損益・経済価値の増減額　（単位：千円）

区　分	平成29年３月期	平成30年３月期
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,552,335	1,371,282

確　認　書

1　　私は、平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

2　　当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

（１）業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成 30 年　6 月 18 日

埼玉中央農業協同組合

代表理事組合長　千野寿政

ＪＡ埼玉中央の沿革（あゆみ）

年　月　日	事 項
昭和３７年　２月１２日	鳩山村亀井、今宿農協合併により鳩山村農協設立
昭和３８年　１月２８日	川島村中山、伊草、三保谷、出丸、八ツ保、小見野農協合併により川島村農協設立
昭和４０年　１月２３日	吉見村東吉見、西吉見、南吉見、北吉見農協合併により吉見村農協設立
昭和４０年　２月１０日	東松山市松山、大岡、唐子、高坂、野本農協合併により東松山市農協設立
昭和４３年　４月　１日	玉川村、明覚、平、大椚農協合併により都幾川農協設立
昭和４７年　４月１１日	嵐山町七郷、菅谷農協合併により嵐山町農協設立
昭和４８年１０月　１日	滑川町福田、宮前農協合併により滑川農協設立
昭和４９年　４月　１日	小川町八和田、小川町、小川西合併により小川町農協設立
平成　８年　４月　１日	東松山市、滑川町、嵐山町、埼玉小川、都幾川、鳩山町、川島町、吉見町の８農協が合併し、埼玉中央農協を設立
平成１３年　４月　１日	東秩父村農協と合併し、現在に至る

店舗等一覧（ＪＡ埼玉中央）

東松山市

本店	東松山市加美町１－２０	0493-22-4036	ＡＴＭ２台（他店外１台）
大岡支店	東松山市大字大谷３１９２－６	0493-39-1002	ＡＴＭ１台
唐子支店	東松山市大字下唐子１１６８－２	0493-22-3347	ＡＴＭ１台
高坂支店	東松山市元宿１－１２－１３	0493-34-3121	ＡＴＭ２台
野本支店	東松山市大字下青鳥７１４－１	0493-22-1733	ＡＴＭ１台

滑川町

滑川支店	比企郡滑川町大字山田２１５５－１	0493-56-2255	ＡＴＭ１台（他店外１台）

嵐山町

嵐山支店	比企郡嵐山町大字吉田１９０６－３	0493-62-2012	ＡＴＭ１台
菅谷支店	比企郡嵐山町大字菅谷１３１－１４	0493-62-2003	ＡＴＭ１台

小川町

小川支店	比企郡小川町大字青山８５６－２	0493-72-1100	ＡＴＭ２台（他店外１台）
竹沢支店	比企郡小川町大字靭負６９５－１	0493-73-1872	ＡＴＭ１台
八和田支店	比企郡小川町大字上横田５５６	0493-72-0558	ＡＴＭ１台

ときがわ町

都幾川支店	比企郡ときがわ町大字関堀１２７－１	0493-65-1116	ＡＴＭ１台（他店外１台）
玉川支店	比企郡ときがわ町大字玉川２５２６－１	0493-65-1155	ＡＴＭ１台

鳩山町

鳩山支店	比企郡鳩山町大字熊井２０３１－１	049-296-1255	ＡＴＭ１台

川島町

川島支店	比企郡川島町大字上八ッ林４１３	049-297-1822	ＡＴＭ１台（他店外２台）
中山支店	比企郡川島町大字吹塚７３６－１	049-297-1807	ＡＴＭ１台（他店外１台）
三保谷支店	比企郡川島町大字紫竹７５	049-297-1805	ＡＴＭ１台
出丸支店	比企郡川島町大字大屋敷１７６	049-297-1810	ＡＴＭ１台
小見野支店	比企郡川島町大字谷中２５５	049-297-1803	ＡＴＭ１台

吉見町

東吉見支店	比企郡吉見町東野５－２２－１	0493-54-1541	ＡＴＭ１台
南吉見支店	比企郡吉見町大字久保田７８６－３	0493-54-1521	ＡＴＭ１台（他店外１台）
西吉見支店	比企郡吉見町大字北吉見２４５６	0493-54-1531	ＡＴＭ１台
北吉見支店	比企郡吉見町大字地頭方４４３	0493-54-1501	ＡＴＭ１台

東秩父村

東秩父支店	秩父郡東秩父村大字御堂６３３－１	0493-82-1241	ＡＴＭ１台（他店外１台）

本店及び経済店舗等

本　店	監査室･総務部（リスク統括課）	東松山市加美町１－２０	0493-22-3321
	信用部		0493-23-4684
	共済部		0493-59-6088
	営農部・販売部		0493-25-2551
	経済部		0493-25-2505
営農経済センター	中部営農経済センター	東松山市大字下青鳥６４１－１	0493-21-4011
〃	東部営農経済センター	比企郡川島町大字上八ツ林７８４－１	049-297-8501
〃	西部営農経済センター	比企郡小川町大字上横田５５６	0493-72-5275
店　舗	東松山直売所（いなほてらす）	東松山市大字下青鳥７１４－１	0493-24-3157
〃	エキチカ直売所	東松山市箭弓町１－６－１５	0493-25-1100
〃	滑川直売所	比企郡滑川町大字羽尾１３４８－１	0493-56-2535
〃	嵐山直売所	比企郡嵐山町大字千手堂６８６－１	0493-62-6596
〃	小川直売所	比企郡小川町大字下横田６７６－１	0493-74-3396
〃	都幾川直売所	比企郡ときがわ町大字関堀１８８－１	0493-65-0950
〃	鳩山直売所	比企郡鳩山町大字石坂１０１４－１	049-296-0053
〃	川島直売所	比企郡川島町大字南園部２３９－１	049-297-0522
〃	吉見直売所	比企郡吉見町大字久保田１７６２－１	0493-54-8727
〃	東秩父直売所	秩父郡東秩父村大字御堂４４１	0493-82-0753
工　場	東松山農機センター	東松山市大字上野本１４０５－１	0493-24-3159
〃	自動車センター	東松山市大字下野本１２５７	0493-21-5333
給油所	東松山サービスステーション	東松山市大字上野本１４０６－３	0493-23-5318
〃	滑川サービスステーション	比企郡滑川町大字山田２１５５－１	0493-56-4025
〃	嵐山サービスステーション	比企郡嵐山町大字広野１７８－１	0493-62-8335
〃	八和田サービスステーション	比企郡小川町大字上横田９０２－１	0493-74-0070
〃	大河サービスステーション	比企郡小川町大字増尾１１６－１	0493-73-2580
〃	鳩山サービスステーション	比企郡鳩山町大字熊井２０３１－１	049-296-3213
〃	川島サービスステーション	比企郡川島町大字上八ツ林４１３	049-297-1821
〃	吉見サービスステーション	比企郡吉見町大字下細谷８０８	0493-54-2890
事務所	ガスセンター	東松山市大字下青鳥６４１－１	0493-22-4891
Ｃ　Ｅ	川島カントリーエレベーター	比企郡川島町大字上八ツ林７８４－１	049-297-0510
〃	吉見カントリーエレベーター	比企郡吉見町大字地頭方３０	0493-54-7677
Ｒ　Ｃ	東松山ライスセンター	東松山市大字下青鳥６４１－１	0493-24-2720
〃	滑川ライスセンター	比企郡滑川町大字山田２１５５－１	0493-56-2255
〃	嵐山ライスセンター	比企郡嵐山町大字広野１８０	0493-63-2080
〃	小川ライスセンター	比企郡小川町大字上横田８７８－３	0493-72-2446
〃	鳩山ライスセンター	比企郡鳩山町大字泉井５９７	049-296-1584
食材センター	食材センター	比企郡滑川町大字山田２１５５－１	0493-57-0121
吉見センター	生活組織課	比企郡吉見町大字下細谷８０８	0493-54-1551
	旅行センター		0493-54-9191
介護センター	いきいきデイサービスなごみ	比企郡吉見町大字前河内７１－１	0493-54-7722
	居宅介護支援事業所なごみ		
	ホームヘルプなごみ		
	ホームヘルプ東秩父	秩父郡東秩父村大字御堂６３３－１	0493-81-2520
資産管理センター	相談課・資産管理センター	東松山市元宿１－１２－１３	0493-35-4499
催事センター	催事センター	比企郡吉見町大字下細谷８０８	0493-54-2891
セレモニー	東部セレモニーホール	比企郡川島町大字上八ッ林４１１－１	049-299-0983
〃	西部セレモニーホール	比企郡ときがわ町玉川１１２３－５	0493-66-0983
〃	中部セレモニーホール	東松山市新宿町２７－２	0493-21-0983

東部事業所	㈱比企アグリサービス	比企郡川島町大字畑中３８６－２	049-297-1808

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第204条（単体）

1　業務の運営の組織　１８
2　理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名　１９
3　事務所の名称及び所在地　８８
4　組合の主要な業務の内容　２０
5　直近の事業年度における事業の概況　２８
6　直近の５事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項　２９
(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)
(2) 経常利益又は経常損失
(3) 当期剰余金又は当期損失金
(4) 出資金及び出資口数
(5) 純資産額
(6) 総資産額
(7) 貯金等残高
(8) 貸出金残高
(9) 有価証券残高
(10) 単体自己資本比率
(11) 法第52条第２項の区分ごとの剰余金の配当の金額
(12) 職員数
(13) 保有契約高
7　直近の２事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項
【主要な業務の状況を示す指標】
(1) 事業粗利益及び事業粗利益率　５０
(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支　５０
(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや　５０
(4) 受取利息及び支払利息の増減　５１
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率　５６
(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率　５６
【貯金に関する指標】
(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高　４３
(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高　４３
【貸出金等に関する指標】
(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高　４３
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高　４３
(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額　４４
(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高　４４
(5) 主要な農業関係の貸出実績　４５
(6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合　４４
(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値　５６
【有価証券に関する指標】
(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高　－
(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高　４６
(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高　４５
(4) 貯証率の期末値及び期中平均値　５６
8　組合の業務の運営に関する事項
(1) リスク管理の体制　１２
(2) 法令遵守の体制　１３
(3) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容　１４
9　組合の直近の２事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項
(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書　３０～４０
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
① 破綻(たん)先債権に該当する貸出金　４７
② 延滞債権に該当する貸出金　４７
③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金　４７
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金　４７
(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況　５７
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
① 有価証券　４５～４６
② 金銭の信託　－
③ デリバティブ取引(有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く)　－
④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第6項第13号に規定する金融等デリバティブ取引)　－
⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)　－
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額　４８
(6) 貸出金償却の額　４８

※　当ＪＡ埼玉中央は、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

農業協同組合法施行規則第205条（連結）

1　組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成　２７/６６
2　組合の子会社等に関する次に掲げる事項
(1) 名称　表紙裏
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地　表紙裏
(3) 資本金又は出資金　表紙裏
(4) 事業の内容　２７
(5) 設立年月日　表紙裏
(6) 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合　表紙裏
(7) 組合の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合　表紙裏
3　直近の事業年度における組合及びその子会社等の事業の概況　６６
4　直近の５連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項　６７
(1) 経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)
(2) 経常利益又は経常損失
(3) 当期利益又は当期損失
(4) 純資産額
(5) 総資産額
(6) 連結自己資本比率
5　直近の２連結会計年度における組合及びその子会社等の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結注記表、連結剰余金計算書　６８～７８
6　直近の２連結会計年度における組合及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額　７８
(1) 破綻(たん)先債権に該当する貸出金
(2) 延滞債権に該当する貸出金
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
7　直近の２連結会計年度における組合及びその子会社等の自己資本（基本的項目に係る細目を含む。）の充実の状況　７９
8　直近の２連結会計年度における組合及びその子会社等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額　－

ディスクロージャーとは...

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

ＪＡにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、ＪＡの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、ＪＡの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、皆様方とＪＡとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

ＪＡ埼玉中央は、ホームページを開設しています

ＪＡ埼玉中央は、平成15年５月にホームページを開設し、平成25年５月にリニューアルを致しました。

ホームページでは、ＪＡの情報はもちろんのこと、イベント情報や地域情報などを載せています。これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

特に、ホームページ等への皆様方からのご意見やご感想には、とても感謝しています。ＪＡ埼玉中央は、もっと身近なＪＡを目指し、これからも努力してまいりますので、引続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

（ホームページアドレス　http：//www.ｊa-sc.or.jp/）

表紙の説明

ＪＡ埼玉中央介護施設「いきいきデイサービスなごみ」は、地域に根差した新たな介護事業として高齢者の自立支援を目的に平成29 年９月１日（金）オープンいたしました。
同施設は通所介護事業（デイサービス）に加え、既存の訪問介護事業（ホームヘルプ）、居宅介護支援事業（ケアマネジャー）を集約して複合展開を図り、多様化する組合員、地域住民のニーズに対応していきます。ＪＡならではの
デイサービス施設としてＪＡ農産物直売所の新鮮食材を使った食事を提供し、機能訓練の一環として家庭菜園コーナーも設置しております。

本ディスクロージャーについてのお問い合わせは…

ＪＡ埼玉中央　総務部
TEL. 0493－22－3321
Ｅメールアドレス　saichuou012@st-ja.or.jp
ホームページアドレス　http：//www.ja-sc.or.jp

ＪＡ埼玉中央

2018年　DISCLOSURE
平成30年７月制作
ＪＡ埼玉中央（埼玉中央農業協同組合）
〒355-0011　東松山市加美町１番20号
TEL.0493－22－3321（代表）
ホームページアドレス　http://www.ja-sc.or.jp